

第397回南国市議会定例会会議録

第4日 平成29年9月14日 木曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 吉川宏幸
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 中島章	税務課長 山田恭輔
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター 所長 島崎哲
環境課長 谷合成章	農林水産課長 村田功
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 古田修章	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子

福祉事務所長	岩原富美	教育長	大野吉彦
教育次長兼 学校教育課長	竹内信人	生涯学習課長	中村俊一
監査委員 長	細川千秋	農業委員会 長	土橋愛
事務局長		事務局長	
消防長	小松和英		

—*—

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

—*—

議事日程

平成29年9月14日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—*—

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—*—

午前10時 開議

○議長（西岡照夫） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—*—

一般質問

○議長（西岡照夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。16番浜田和子議員。

〔16番 浜田和子発言席〕

○16番（浜田和子） 公明党の浜田でございます。今9月議会から始まりました一問一答形式によります一般質問をさせていただきます。初めての取り組みですので不慣れなため、お聞き苦しいことあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

さて、平山市長におかれましては、めでたく御当選され、新市長になられましたことを改めてお喜び申し上げます。市長が御挨拶の中で、市民の皆様の御希望に沿える努力をしていくと

のお言葉を何度もされていたことに、心からの敬意を表したいと思います。その市長に、おこがましくも財政に関する質問をさせていただきます。

まず、財政調整基金につきましてお伺いたします。

財政調整基金の残高については、標準財政規模の20%が望ましいと言われていていると思いますが、南国市が将来を見据えた持続可能な行財政運営を行っていくための財調基金残高は、20%としていくのが望ましいのかどうかについて市長にお伺いたします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） おはようございます。

浜田和子議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

財政調整基金につきましては、これまでも財政審議会で被災時に十分な対応を講じる上でも、20億円から25億円を目指して基金造成をしたいとの答申を受けており、おおむね標準財政規模の20%になると考えております。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 平成27年度におきましては、標準財政規模113.94億円に対して、平成27年度決算書にある財調の基金残高は24.3億円で間違いはないでしょうか、財政課長にお尋ねいたします。

○議長（西岡照夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 標準財政規模、財調基金残高ともに、間違いございません。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 財政調整基金の残高は20%が望ましいとすれば、27年度残高は約22.8億円ですので既に20%を超えています。第4次南国市総合計画において、平成32年度の財調基金残高の目標値は25億円としています。標準財政規模が125億円と見越しての25億円ということなのか、20%にこだわらずに25億円の基金を目指すということなののでしょうか。

平山市長の御所見をお伺いたします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 特に20%にこだわっているというわけではございません。東日本大震災や熊本地震など、いつ起こるかかわからない災害の備えとしましては、財政審議会答申を踏まえ、25億円の基金残高を目標といたしているところでございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 今後、南国市の標準財政規模が現状として大きく変わることは余りな

いだろうと思いますが、先ほどと重複するかもしれませんが、財政調整基金についてはどのような考え方で積み立てていくのか、市長答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私は、基金の目標としまして25億円と今申しましたところでございますが、それを上回る基金の造成は考えておりません。ことしの当初予算では、4億5,000万円財政調整基金を予算上取り崩しているところでございます。それは、通常なら特別交付税の予算よりの増額する分、また税収の増や決算積み立てなどで決算時には取り崩さなくてもよい状態となる運営が、今までは通常となっています。

しかしながら、最近の大型化する台風など、異常気象により各地で災害が発生しており、南国市でも緊急的な支出が発生する可能性もありますし、全国的な状況を踏まえまして、特別交付税が予想どおり入ってこないということも考えられます。そこで、最低限20億円という財政調整基金を確保したいがためには、25億円の目標としたいと考えているところでございます。28年度決算では、基金残高をほぼ目標額に達しておりますので、財政調整基金につきましては、この残高を維持していきたいと考えているところでございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 平成28年度決算が今議会に提出されました。それを見ると、28年度末の財政調整基金残高は現金で21.7億円と昨年より減少しております。有価証券として2億9,000万円余り、約3億円近くでございます。合計で約24億6,000万円となります。

有価証券につきましては、昨年度まではなかったと認識いたしておりますが、これにつきまして財政課長より御説明をお願いいたします。

○議長（西岡照夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 議員のおっしゃるとおり、28年度末の財政調整基金残高につきましては、現金と有価証券というふうに分かれております。

近年、預金金利が非常に低く、基金条例では、必要に応じ最も確実で有利な有価証券に変えることができるとされております。こうしたことから、収益性を上げるため利率の高い国債、県債等の購入を図ったものであります。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） そうすると、財調の基金残高については、実質27年度からは減少していない。つまり、増加しているということですね、財政課長。

○議長（西岡照夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） そのとおり、財調基金残高は減少しておりません。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） この有価証券ですが、その有利性と安全性についての御所見を会計課長にお聞きいたします。

○議長（西岡照夫） 会計課長。

○会計管理者兼参事兼会計課長（橋田裕子） 有利性につきましては、利率が高いということです。本年度の定期預金の利率は、一例を挙げますと、4月の預け入れで0.19%、6月の預け入れで0.055%です。一方、債権のほうの利率は、一例を挙げますと、0.506%となっております。

安全性につきましては、発行体の信用力ということにもなりますけれども、元本償還が保証されている国債、地方債を購入しております。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） しっかり、会計課長、これまでは基金全然ふえることもなかったわけですが、少しでもということでありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

今後も、自主財源の確保にこういうふうにして努めていかれると思いますが、総合計画の実施計画では、収納率の向上を図り、自主財源を確保するとの基本施策の方針となっております。そのためのコンビニ収納等の利便性向上とされていますが、コンビニ収納等ということですので、もう少し具体的にお示しいただきたいと思ひます。財政課長にお聞きいたします。

○議長（西岡照夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 収納率の向上ということで、現在コンビニ収納を行っておりますが、主に税になりますけれども、さらなる利便性の向上のため、本年度から国税ではクレジット納付が導入されております。こうしたクレジット納付につきましても、本市でも導入をできないか、今現在、検討しておるところでございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） そのクレジットはいつからかということは、まだ決定はしていないわけですか。

○議長（西岡照夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 現時点ではまだ行かうかどうか、クレジット納付の手数料の絡みもでございます。国税では手数料本人負担ということになっておりますが、そういったことを

今後本市ではどのように扱うか、そういったことも少し検討させていただいておりますので、もう少しお時間いただきたいというふうに考えております。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 自主財源の確保と財政調整基金の堅実な備えということの中で、本年5月末に行われました国と地方の協議の場で、麻生財務大臣が地方の基金の残高について疑問を呈し、地方交付税の削減をちらつかせたとの報道がございました。29年度に地方自治体が受け取る地方交付税の総額が16兆3,298億円に対し、地方自治体の基金総額は27年度末で21兆円だとすれば、財務大臣の問題意識も無理からぬという気もしないではないですが、地方には地方の事情があることと思います。これにつきまして、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 財務省の立場からはそのように思われるかもしれませんが、地方自治体にとりましては、かつてイチロクショックと言われました平成16年の三位一体改革によりまして、地方交付税が削減されたということがございます。そのときは、各自治体、南国市もですが、職員の給料カット、また市民団体とか市民の皆様への補助金の一律カットなど、痛みの伴う対応をさしていただいたということがあります。

今後いつ、そういったことが起こるかもわからないということが、自治体の中ではそういう思いも常に持っているというふうに思います。今後のリスクマネジメントという観点からは、やはり基金を造成する、それに備えるっていうことは無理なからぬことではないかというふうに思うところです。

ましてや高知県では、南海トラフ地震、今後発生するという、30年に74%というふうに言われております。それに備えるという意味では、基金造成は当然のことであるというふうに思うところです。本市におきましては、今後予定されます文化施設の建設、また国営ほ場整備の自己負担についての補助など、そういった今後必要な経費というものも想定されますので、そういったことに対して基金の造成っていうことは、今後必要なことではないかというふうに思っております。今後は、その特定目的基金への積み立てということも、あわせて考えていかねばならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 地方自治体としては、南国市も20%は欲しい。多分20%を総額で超えてるということが、麻生さんの見解だと思うんですけどもね。監査委員の決算審査意見書によ

れば、南国市の財政状況は健全化が図られていると評価されています。この状況下で、交付税が今後削減されるようなことにならないことを願いたいと思います。南国市としては、これからも収納率の向上、収入未済額の減少に努めながら、企業誘致等による税収の増に力を入れていかれることと思いますが、その一方で地方交付税が削減されるとなると財政規模は大きくなれません。

視点を変えれば、決算時の不用額が、27年度で5億6,400万円余り、28年度決算では8億2,900万円弱ございます。余りにも多いと感じます。特に民生費の2億2,700万円弱は、事業規模が大きい分野であるとは思いますが、この不用額が1,000万円や2,000万円少なくなるような予算計上でも問題があるとは思えません。不用額は、黒字となって基金へと回っていくということであろうと思います。必要予算を確保すべく多目の予算要求となってるかとは思いますが、これも毎年度の推移を見きわめて賢明な予算措置を行うことで、市民要望に応えるべき別の事業ができるのではないかと思うところです。ごみ袋代の削減による800万円とか900万円など、この不用額を見れば即刻実現できると思います。市民要望、市民サービスについて極力応えていくという市長のお考えを実行していくためには、基金残高が20%を超えない範囲を堅持するあり方が求められるのではないかと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 不用額につきましては、事業費の大きい生活保護扶助費などの事業で、例年多くなっているところでございます。不用となった事業費にも、予算上は国費、県費等が財源措置され、不用額イコール一般財源とはならないところでございますが、予算要求の精度をもっと高めることによりまして、他の市民サービスへの予算化も確かに可能となりますので、今後その不用額というものをできるだけ起こさないよう、予算、補正予算等の見きわめとかもしていきたいというふうに思います。

財政調整基金は20%を超えないということよりは、むしろ現在は20%を目安に20億円から25億円の間で運用する中で、市民サービスを行っていききたいと思います。

今後、施設整備に伴う将来負担に備えての特定目的基金の造成も行っていきたいと考えているところです。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 特定目的の基金の積み立てとともに、市民サービスの事業、これはもう絶対拡大していくべきだと思います。全体的にしっかり内容をチェックして、各課はそれぞれが、自分ところの必要経費を確実に取っていききたいという思いもあると思うんですけど、そ

れもそれをきっかりと認めた上で、しっかり内容をチェックしていただいて予算計上すれば、極端かもしれませんが5,000万円、もしかしたら1億円ぐらいは市民サービスに回せるかもしれませんよね。道路補修やごみ袋代など、30年度予算のときには忘れないで御検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では、次の環境行政に移りたいと思います。

可燃ごみの排出量につきまして、お伺いいたします。

南国市では、平成27年度で計算いたしますと、年間1万1,126トンの可燃ごみの排出がございます。これを人口で割りますと、1人につき約232キログラムの排出をしていることとなります。香美市で同じような計算をいたしますと、1人当たりの排出量は年間約163キログラムとなります。南国市が明らかにごみの排出量が多いということです。この違いは市民生活のどういった違いから生じているものなのか、環境課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（西岡照夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 浜田議員さん御質問のとおり、南国市の1人当たりのごみの量は香美市より多くなっております。これは平成28年度の実績においても同様でございます。

同じ香南清掃組合への搬入であり、可燃ごみの分別方法もほとんど同じ。ごみ減量の施策につきましても、両市とも生ごみ処理機具の補助金を交付しておりますが、交付件数は南国市のほうが多くなっております。このような差はどういった市民生活の違いから生じているのかは、お答えするのが難しいところでございますが、本市は市街化地域にアパートや飲食店が多い、あるいは香美市のほうは人口密集地が少ない地域におきましては、従前より自家処理を生ごみにつきまして行ってきた経過もあると推察をされます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 香美市、南国市では、生活形式がベースから違ってるのかもしれませんがね。それを踏まえた上で、南国市はどのようにして可燃ごみの減量を推進していくのかを考えていく必要がございます。9月号の「広報なんこく」によりますと、昨年28年度の可燃ごみの量は1万1,081トンで、そのうち生ごみの割合は平均5.7%であったとございます。どうふうにして割合が算出できるのか、教えていただけますか、環境課長。

○議長（西岡照夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 生ごみの割合につきましては、香南清掃組合で年4回、ごみの組成調査を実施しております。5.7%という数値につきましては、公表されております28年度の実

績の平均値でございます。算出方法につきましては、環境省のほうで細かく定めておきまして、香南清掃組合のほうでは、サンプルを第三者である調査会社に渡し調べております。簡潔に手法を申し上げますと、200キログラム程度の可燃ごみを採取して、十分に混ぜます。そのうち10キロをサンプルとして採取をいたします。水分を飛ばしてからブルーシートに広げ、手作業で選別し、重量をはかって割合を調べているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） これを処理機器を使って生ごみの排出をなくすと、1人当たり年間13キログラムの可燃ごみが削減できる旨も記載されておりました。そうすると、昨年の排出量で計算しましたら、231引く13で218キロということになります。それでも、香美市との差はまだまだ大きいものがございます。人口が多い少ないで、総量は南国市が多いことはわかり切ったことですが、1人当たりの生ごみの排出量の差は同じくらいであってほしいと思います。削減の努力ができる方法はほかにもあるとお考えでしょうか、環境課長。

○議長（西岡照夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 可燃ごみの減量につきましては、それ自体の量の削減と分別の徹底の2点であると考えております。

まず、食べ残し等を減らす、買い物をするときは必要性を十分に考えて買う、簡易包装の商品を買うといったリデュースの取り組みがございます。

また、可燃ごみには、分別すれば資源となりますプラスチック容器包装や紙類が含まれておりますので、これらの分別の徹底がございます。このような方法につきましてはの啓発を進めてまいりたいと思います。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 市街化区域、南国市の場合はアパートも多くて、電動式や密閉式の処理機具がなければ、なかなか生ごみの削減にはつながらないかなと思うところです。そうすると、現在の補助制度では負担が大きくて、そのままごみに出したほうが現実的なんですね。だから、なかなか購入者はなくて、生ごみの減量にはつながらないのではないかと思います、その点はどのようにお考えでしょうか、環境課長。

○議長（西岡照夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 生ごみの処理機具につきましては、交付件数で平成28年度までに3,967件に達しておるところでございます。予算につきましては、平成26年度は19万8,000円で

交付額は11万5,800円。27年度につきましては、予算20万円で交付額15万8,600円。そして、昨年度につきましては、予算25万8,000円で交付額はそれを上回る26万4,600円と増加傾向にあります。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ちょっと1つ飛ばしますが、香南清掃組合への負担金は、27年度で言いますと、香美市は1億9,911万4,000円、南国市は3億4,155万9,000円となっています。人口比及び排出量がこの違いを生じさせていることと思います。何らかの手だてをして、少しでも負担金の割合の差も縮めていかなければならないと思います。生ごみの削減は、今までお聞きしたところでは、なかなか5.7%の削減にも届かない現状にあると思われまます。これをもっと進めていくためには、多くの市民の皆様の御協力をいただかなければなりません。ごみ減量の推進に御協力いただくための普及啓発が、今のところ市民の心に届いていないと感じますが、環境課長いかがですか。

○議長（西岡照夫） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） ごみ減量の推進につきましては、これまでごみの分け方出し方の冊子の配布、あるいは広報で啓発をしてきたところでございますが、市民の心に届いていないとの御指摘をいただきました。

御質問のとおり香南清掃組合の負担金につきましては、人口比と可燃ごみ収集実績が大きく影響するものでございます。負担金の話も含めまして、ごみの減量化がごみ処理経費の軽減につながるといった側面からも市民に向けまして情報発信を行い、普及啓発に今後努めてまいりたいと思っております。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ごみ減量のための啓発が進んで、市民の協力が得られる環境ができるのであるならば、嫌気性微生物の発酵を利用する室内型とか手動式生ごみ処理機バイオ型などであれば、電動式の補助金1万8,000円ほど費用もかからなくて、処理器具を無料配布するというのも可能ではないかと思うところですが。例えばバケツ型の藤本式生ごみ処理器なんというのは1万290円、1万円ちょっとなんですよね。手動式のごみ処理機バイオ型っていうのは、これは2万円から3万円かかりますけれども、一番安いとすれば段ボール容器のコンポストセット、セットで2,340円というものもあるんです。これは長もちしないかもしれませんが、南国市はこのバケツ型、バケツではないのでバケツ型ですけども、そういう処理機が1万円ぐらい。そうすると、今、電動の分の1万8,000円というたら2台ぐらい出せるというこ

とですよ、全額ほとんど出して、1割負担ぐらいにしてもらおうと、倍の物が普及できるということになるんですが。こういった発想につきまして、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 補助金につきましては、市民の皆様の自発的取り組みを促すということ、またごみ減量の意識を喚起するということが、そういう効果が大きいというふうに考えておりますので、補助金につきましては、確かにその上限設定額というものが低いのもかもしれないというふうには思います。ですので、その上限設定額の見直しを行って、補助率自体は2分の1のまま、そのまま行いたいというふうに思っております。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） どちらにしても、このごみ減量をやらなければ、やっぱり負担金はずっと大きくなってはいけませんので、下がっていく方向に持っていきたいと思っておりますので、どうぞ御助力いただきますよう、お願いをいたします。

では、質問の3点目、災害時用マンホールトイレにつきましてお伺いをいたします。

マンホールトイレにつきましては、その必要性については、以前、西川議員や神崎議員からも一般質問において述べられていますので、ここではあえて繰り返すことはいたしません。平成25年の西川議員の質問に対し、当時の危機管理課長から、マンホールトイレの設置につきましては、避難所となる施設の敷地内に下水道が通っていることが設置の要件となりますが、現在、要件を満たす箇所60カ所でございますので、社会資本整備交付金を活用して来年度に60セットのマンホールトイレを準備していく計画でありますとの御答弁が 있습니다。また、平成25年2月に、南国市防災会議が作成しています南国市地域防災計画によりますと、25年度から26年度の2年間で災害用マンホールトイレ備蓄事業60セットが、市の取り組みとして、しかも上下水道局のライフライン施設として記載されています。

ところが、都市計画区域の現況図には公共下水道地域、公共下水道予定地域、農業集落排水地域にマンホールトイレが10カ所、位置図として記載されています。これらを突き合わせてみますと、当時の危機管理課長の答弁が理解できない部分がございます。避難所となる施設の敷地内に下水道が通っているのが要件で、60カ所あって60セット購入されているようですが、1セットは1個のトイレとしての1セットなのか、それとも1セットというのは何個かのトイレなのか、10カ所ですからね、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 1セットはトイレ1個です。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） この10カ所というのは、要件にかなって敷地内に管路が布設されてるということですか。敷地横の道路下ということではなくって、敷地内ということですか、危機管理課長。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 公共下水道または農業集落排水区域内で、下水道整備済みでかつ口径200ミリ以上のマンホールのある指定避難所の10施設でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 管路がどこにあるかちょっとわからなかったんですけど、ワンセットの中身はどうなっているのでしょうか。椅子式のトイレとふたはありますか。また、囲いも女性が使っても支障がないようなものになっているのでしょうか、危機管理課長。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 済みません、先ほどの手前の質問になりますけれども、管路については敷地内、指定避難所の敷地内にあるものになります。

それから、1セットの中身ということでございますけれども、トイレの形状は洋式トイレで、手すり、便座のフタを備えております。トイレの囲いについてはテント式で、大きさ間口2.6メートル、奥行き1.85メートル、高さ2メートルで、テント内で車椅子が容易に回転できるスペースがあります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） マンホールトイレの場合、下水道の管にそのままつないで流すというふうに私は思っていますけど、そうでもないと聞きます。その構造について、上下水道局長の説明を求めます。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 平成26年に購入いたしましたマンホールトイレは、下水道管にそのまま流すことのできる物でございます。また、最近出てきましたマンホール法トイレシステムの構造につきましては、災害時に下流側の下水道管が破損したときに、汚水を流さないようにシステムの構造内で貯留する機能を備えているものが特徴でございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 地面から上の設備は既に購入しているわけですが、現状、この下水道とつなぐ計画、実施計画として検討されているものなのかどうか、上下水道局長にお伺いいたします。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 実施計画は、現在ございませんが、今後、災害時に備えて大事なことであり、対応しなければいけない事業であると認識はしております。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 地面から上のものが備えられていても、肝心の下水道につながっていないければ意味がないと思いますがね。上下水道局長として、今後の実施見通しはどうかお答え願えますか。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 該当する事業は、下水道総合地震対策事業でございます。来年度以降に事業計画を実施する場合の計画策定期間は、平成30年から34年度まででございます。計画策定期間内に県に事業実施期間を含めた事業計画書を提出し、計画が認められれば事業実施となります。事業実施期間は実施年度から5年以内となっております。また、事業計画につきましては、マンホールトイレのみでの計画は認めておらず、耐震なども含めた防災計画が必要でございます。なお、今後の計画につきましては、関係各課と協議が必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 初めのほう、防災計画の中ではいち早くすると、2年間で設置するというたい文句がありますけど、現実には使えない、そういう設置ができない、なかなか時間がかかるということがありましたが。仮に実施するとなると、1カ所当たりどれくらいの予算が必要となるのでしょうか。10カ所の計画がありますけれども、農集の関係も3カ所あり、上下水道局の管轄のみで社会資本総合交付金を活用した場合、南国市の負担ってというのはどうなるのですか。必要経費の財源内訳につきましても、上下水道局長にお答え願います。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 災害時のマンホールトイレにつきましては、種類も数多くありますが、トイレを10個設置のケースの概算工事費は、約1,200万円から1,500万円になります。

事業としましては、社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金事業の中の下水道総合地震対策事業が該当し、マンホールトイレの当該年度の財源内訳でございますが、県に確認しましたところ、国費2分の1で残りは全額起債でございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） そうすると、実質南国市の負担はなくて済むかもしれないということですよ。起債ということで、返ってくるのかなと思うんですけども、どうなんです。

それで、どちらにせよ、やはり進めていかなければならない事業だと思うんです。危機管理課、学校教育課、都市整備課、上下水道局、それぞれ連携をとり合って実施しなければならないと思いますが、この件につきまして、これまで連携をとってこれについて考えたことありますか、上下水道局長。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 今後事業を進めていく上では、連携をとっていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 補助金の活用のためには計画書を作成し、申請をしなければならない。先ほど、上下水道局長からその現状の成り行き、期間の制限等々についても御説明をいただいたと思うんですけども、その防災全体の計画を出さなければならないという中身ですよ。御説明願えますか、上下水道局長。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 下水道に関する補助項目としましては、災害対策基本法及び同法に基づく地域防災計画に位置づけられた施設など、災害対策基本法及び同法に基づく地域防災計画に位置づけられた緊急輸送路及び避難路並びに軌道の下に埋設されている管渠耐震化事業、災害対策基本法及び同法に基づく地域防災計画に位置づけられた施設など、災害対策基本法及び同法に基づく地域防災計画に位置づけられた施設に整備するマンホールトイレシステム、以上が補助項目でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 南海トラフ、30年以内に起こるといふふうに言われておりますけれども、防災の専門家の講演などを拝聴してみましたら、思惑10年以内に来るのではないかと考え

させられてしまいます。早い防災対策が望まれますが、上下水道局としては現在のこのもどかしい状況を踏まえてさまざまな御苦勞があると思いますが、取り組みに対しての思いをお聞かせください。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。マイクをちょっと上へ上げてください。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 本市の総人口は減少傾向であるため、給水人口及び下水道使用料の大幅な増は見込めません。しかし、近い将来予想される南海トラフ地震や津波対策として、老朽施設の更新、耐震化、施設の強化などが必要となることから、限られた財源で水道行政効果が上がるよう、効率化・適正化に努めることが取り組みに対しての思いでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 14基の避難タワーで防災対策に素早い対応をしている南国市というイメージができておりますけれども、その他の対策につきましては、まだまだ遅いと思える部分があるということが確認できました。

防災といえば危機管理課が集約して行っている感もございますが、他の部署との連携のもと、問題点や課題を明確にし、素早い対応ができるような推進計画を組まなければなりません。市長のリーダーシップが求められますし、副市長の御奮闘を切に望みます。

それで、最後に発達障がいにつきまして、お尋ねいたします。

誰しも自分がこうありたいと願う自分像というものが、無意識の中にも存在いたします。なかなかその自分になるのは難しいと思える場面は多々あります。私の場合は、もう少し背が高く磨かれたセンスの持ち主でありたいと思いますが、背の高さはもう変えることができません。しかし、背が低いことで、背の高い人より少しはかわいく振る舞うことはもしかしたら可能かもしれません。

発達障がいの方々には、じつと先生のお話を聞きたいと思うけど自然に別のところに目が行き、そっちのことにずっと気をとられる場合もあります。揺すりたくもないのに体をずっと揺すってしまう。それは自分がそうしたいと思っているわけではないけれど、そうなってしまいます。それは、私の背が低いことが変えられないように、決して心の問題ではなく、一つの個性なのです。全ての人がみんな違う顔かたちをしているように、発達障がいの特徴もみんな違ってきます。私たちは、お互いに個性の違いを認識できるように、発達障がいの人のことも一人一人の個性として認識し、広く社会の中でその人格が認められる、長所を生かしていける社会構造が、今一番求められているのではないかと感じています。南国市は、発達障がいに対する正し

い認識を、大人も子供も含めて市民の皆様にご提供いただく啓発活動がどのようになされているのか。そして、確実に市民の皆様の方に届き、効果は出ていると認識できるのかにつきまして、学校教育課長、保健福祉センター所長、子育て支援課長、福祉事務所長、それぞれの部署にお答えいただきたいと思っております。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 発達障がいへの対応について、学校教育の立場、視点からお答えをさせていただきます。

教育委員会といたしましては、就学前・小中学校の子供たちや学校関係者、保護者への啓発については、授業はもとよりPTAの行事や人権教育参観日、講話等さまざまな場面での啓発に取り組んでおります。こういった取り組みの中で、子供の発達障がいにつきましては、一定の認知がされてきていると感じております。今後も人権と共生の社会を念頭に置きながら、特別支援教育の推進を通して地域社会の理解を深める取り組みをしてまいりたいと考えております。

○議長（西岡照夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（島崎 哲） 浜田和子議員の御質問にお答えいたします。

南国市は、毎年4月2日の世界自閉症デー、あるいは4月2日から8日までの発達障害啓発週間にはポスター掲示、チラシ配布などを保健福祉センターは行っております。センターとしましては、発達に課題のあります方を取り巻く周囲の方に、現在は、理解を得るよう努めておるところでございます。

以上です。

○議長（西岡照夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 保育施設では、保護者の方に保護者会総会やクラス懇談会で、発達障害の特性などについて説明を行うなどの取り組みを行っております施設もありますが、保育施設における保護者への啓発は十分とは言えない状況であることより、今後さらなる取り組みが必要と考えております。入所児童に対しては、障害のあるなしではなく、子供たちがそれぞれの特性・個性を認め合うことができる保育、教育の実践により、障害のある子供たちの理解へつなげております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 南国市障害者基本計画の基本目標1に市民参加を掲げ、広報、

啓発活動の推進に、現在、取り組んでおります。市広報紙やホームページ、社協だよりにおいて、障害者に関する取り組みやイベントなどは掲載しておりますし、窓口等では相談時に障害に対する正しい知識、認識について御説明も行ってありますが、一般市民全体に対して障害への正しい知識に対する啓発は、まだまだできていないのではないかと感じております。地域福祉計画の中にあります、子供から高齢者まで障害の有無にかかわらず、住みなれた地域で自分らしく幸せに暮らしたいという全ての人の願いを実現するためには、お互いを知り、助け合える関係を築いていくことが大事と考えておりますので、地域福祉を推進していく中でも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） それぞれにお答えいただきましてありがとうございました。

それぞれのお答えを聞いていますと、周辺の方々、当事者、この方々に対しての周知っていうのは、おおむね行われているかなっていうふうに思いますけれども、やはり福祉事務所長がおっしゃられたように、一般市民への正しい認識っていうのが欠けているのかな、少し幅が狭く周知ができてるのかなっていうふうにも思います。地域福祉計画等々もこうあらねばならないということはしっかり書かれてるんですけども、それが伝わっていないという現状をどうしていくかということですよ。発達障がいについてのみではなく、認知症や聴覚障がい者など外から見てすぐにはわからない障がいの方、社会全体でそれを理解してともに暮らせる環境を目指すために、南国市全体に知っていただく手だてを今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

周囲の理解や認識が乏しいことによって、発達障がいの方が2次被害であるいじめに遭ったり、鬱病になってしまうということもござひます。南国市では学校教育の中でしっかりやられてるようですが、2次被害と認められた事例っていうのは、学校現場ではあるのでしょうか、ないのでしょうか、学校教育課長にお尋ねいたします。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 学校における、発達障がいであるがゆえに起こった問題や課題については少なくはありません。私たちは、このほとんどが2次被害だと受けとめております。また、そういう認識で課題解決にも当たっております。こういった発達障がいに係る問題は、発達障がいそのものが問題ではなく、周囲の対応が問題であるという認識で取り組んでまいります。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 教育次長の御答弁、そのままそうだと私も認識をいたします。このことが、さまざまな問題、社会全体がどう理解しているかということが、本当に健やかな子供たちも育てるといふ、社会全体が1つの問題の責任っていうか、それを感じていくといふこの社会づくりを私たちは目指さなければならぬんだ、人を責めるのではなくて自分たちに問題があるということをしっかり認識をするということが大事だと、私は常日ごろ思っております。

南国市における支援ニーズはどのくらいあり、支援体制の現状はどのようになっていますか。福祉事務所長にお伺いいたします。

○議長（西岡照夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 発達障害に特化はしておりませんが、障害児通所支援事業の通所サービスでは、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援が発達障害のあるお子さんも利用できるものですが、これらを利用する場合、まず障害児相談支援により障害児支援利用計画を作成していただき、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証や計画の見直しを行う支援体制をとっております。相談支援件数は、平成28年度実績でのべ148件あり、通所サービス全体としては、平成28年度実績でのべ1,268件の利用がございました。特に就学児を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に生活能力向上のための訓練や居場所の提供を行う放課後等デイサービスの件数は、平成27年度に比べ1.4倍というふう増加してきております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 発達障がいには、早期発見によってその人に合った支援が必要となります。その特性を補うことによって、長所を生かしていくことができるということからです。早期発見時にかかわるのは、主に保健師さんでしょうか、保健福祉センター所長。

○議長（西岡照夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（島崎 哲） 浜田和子議員御質問のとおり、健診の結果支援対象となった方など、基本的には保健師がその役割を果たしておると思います。ただ、発達に課題のある方の早期発見につきましては、保健師のほか、医師や保育士など、お子様にかかわるあらゆる職種の方が携わっております。特に保育所等に通っておられる児童につきましては、健診より前に保育士さんのほうで気づいておられるということが多いと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 先ほど、保育士さんのかかわりということをおっしゃられましたが、保育所や幼稚園での保育者さんのかかわり状況はいかがですか、子育て支援課長。

○議長（西岡照夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 発達障害などの疑いのある児童につきましては、保健センターの保健師などと連携をしまして、早い段階での適切な支援ができるよう努めております。発達障害のある児童につきましては、個々のニーズに丁寧な対応が求められる場面が多いことより、保育施設では必要に応じて加配保育士、教諭の配置を行っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） それぞれのかかわりの中でやっていますけれども、乳幼児期から高齢期における各ライフステージに対応する一貫した支援というものが必要とされると思うんですが、関係機関等によるネットワークは構築されているのでしょうか。今、さまざま伺った限りでは、各部署によって頑張ってもらえることがわかりますけれども、ネットワーク構築どうでしょうか。福祉事務所長の御答弁をお願いいたします。

○議長（西岡照夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 発達障害の障害児支援の流れは、乳幼児健診等の結果による発達の確認や相談、育児不安の軽減、解消を保健所や市町村の保健部署が行い、療育福祉センターや医療機関につなげ、そこで治療や相談、指導、また訓練を行うこととなっております。必要に応じ、障害児通所事業所の支援や福祉サービスを受けることもできます。

高知県では、つながるノートというのをつくってございまして、これを利用いたしまして、乳幼児期から大人になっても、縦、横の関係機関同士つながりが持てるようになっております。

また、障害児相談支援の中では、支援利用計画の作成だけではなく、一人一人の課題解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントが行われ、連絡調整や必要な場合はその方が利用されている事業所、学校、保育、医療機関、保護者などが集まり、支援者会議というものが開催されております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 今のお話で大人になるまでの過程においてのしっかり支援体制を組んでおられることはわかりましたけれども、成人となられまして、できる方には就労支援ってい

うのが必要だと思うんですが、ここはどうなっておりますか、福祉事務所長。

○議長（西岡照夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 就労支援にいたしましても、このつながるノートというのが大変重要でございまして、事業所から就労先、またそういうところへもこのつながるノートというのが利用できるというふうになっております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） それでは、実際に就労支援ができてるといふふうに受けとめさせていただいてよろしいですね。

続きますと、障害者対策総合研究事業の研究班についてのことですが、地域特性に応じた発達障がい児とその家族の支援体制づくりを促進するため、人口規模に応じた支援システムのあり方について検討されております。それによると、人口20万人以下の小規模市においては、発達障がい児の多くが保育園や幼稚園と通所の並行通園を行っている。直接支援の担当者は主に保育士であることが多く、作業療法士や言語聴覚士などが配置されていないこともしばしばあるため、専門的な知識や技術の担保が課題となっているというふうに分被されております。

南国市の状況はどうかにつきまして、お伺いをいたします。

○議長（西岡照夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 南国市におきましては、専門的な職員というものを保育所、幼稚園等には配置はしておりませんが、未就学児への支援といたしまして、障害児支援の通所サービスの一つに保育所等訪問支援というものがございます。障害児が通う保育所や幼稚園等へ障害児通所支援事業所の職員が出向き、本人や訪問先施設のスタッフに対し集団生活の適用支援を行っております。

そのほかに、保育所、幼稚園ではございませんが、障害児通所支援事業所において未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適用訓練などを行う児童発達支援という福祉サービスがございます。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） それぞれしっかりした対応をなさってるということがわかったんですけども、その発達障がい児にかかわる人たち、その人の人材育成のためには、その取り組みとしてどのようなことがなされておりますか。保健福祉センター所長にお聞きします。

○議長（西岡照夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（島崎 哲） 発達障害児にかかわる人材育成でございますが、高知県健康対策課、療育福祉センター、保健所などが開催しておる研修会、これ平成28年度実績で5回行っております。

それと、保健福祉センターとしましては、J A高知病院の協力を得て勉強会を行っております。これは、平成28年度実績で年間4回、夜間ですので保健師と保育士さんにも声がけをして行っております。

また、臨床心理士による勉強会も平成28年度、年間5回行いました。そのほか、実際の健診あるいは教室などの現場で、臨床心理士さんの行動や対応を見て学ぶことも大きく役立っておりますということでございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） その人材育成のための講師であるとかそういう方は、県内の方ですか、それとも先進地のところから派遣された方なんですか。そこをちょっとお伺いしたいです。

○議長（西岡照夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（島崎 哲） 県主催の研修会につきましては、専門家の方と考えております。ただ、J A高知病院の主催につきましては、お詳しい先生ではございますが、一般の小児科の先生の御協力を得て行っておるところでございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 頑張っておられるのに大変恐縮ですけれども、県外から来られた発達障がい児をお持ちの方々から見たときには、高知県のその対応されてる方そのものが、非常におくれているという感があるというふうにお聞きをしましたので。このところもすごく重要なところですので、できるだけそういう先進地の頑張ってもらっしゃる講師を呼ばれての人材育成のための講座とかを開いていただければよろしいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

就学移行支援に関しましては、小規模市の強みである顔の見える連携が行われている地域もあるようですが、南国市の場合はどうでしょうか。民営保育であるとか、認定保育園の場合も小学校の連携はスムーズにいつているのか、学校教育課長にお尋ねをいたします。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 全ての子供さんが笑顔で学校生活スタートできるために、保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校までの一貫した支援をするため

に、教育、医療、保健福祉といった関係機関が連携を図っております。教育委員会が窓口となって、幼児、児童生徒に応じた教育相談を通じて円滑な就学移行支援を行っております。

一例といたしまして、引き継ぎシートの活用をしております。これは、これまでに御家庭や保育所、保育園、幼稚園、学校等で取り組んできたことを次の学校へつなげるためのシートでございます。本人の強みや弱みから、どんな支援が必要か、またどんな手だてが有効か、引き継ぎの際には重要なシートとなっております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 今、引き継ぎシートのことのお話がありました。それ重要だと思うんですけども。実際、発達障がいのある保育園児が小学校に上がるについて、その学校になれるために何度も学校に足を運んで行く、その受け入れ態勢が学校側にあるのかどうかということをお伺いをしたいと思います。次長。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 事前に、保護者の方とも十分に連絡、調整、相談をして、その状況によっては、学校によってなんですけれど、入学前に実際に学校に来ていただいて、どういったことが必要であるのか、どういった支援が必要であるのか、また環境整備等も含めて話をさせていただいております。

それから、一般の教員への事前の研修として、学校教育課の指導主事が保育園、幼稚園それから小学校を回って実際に研修会を行ったり、それから保護者を対象とした講演会を行ったりもして、できる限りの支援はさせていただいております。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 保護者の方にはもちろんお話大事だと思うんですけども、大事なことは、発達障がいのその子自身が学校にどう慣れていくのかということですので、遠足のときであるとか、運動会のときであるとか、愛校作業であるとか、構わないときにはその親子を招待するとかいうような作業がなければ、本人にとってどうなのかという視点からちょっと外れるんじゃないでしょうかね。保護者の方はもちろん理解してくださっても、発達障がいのその子自身が学校に慣れないとか、行くべきところになじめないとかいうことにならないようにするため、スムーズに移行ができるためには、慣れということが大事だと思うんで、その本人を呼んでいただきたい。障がいのない方なんかは時々行ったりすることもあるかもしれませんが、そういう方が実際にしっかりと何度も何度も事前に学校に足を運ぶシステムができて

るかどうかということが、これが大事だと思うんですけど、どうですか。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 実際に子供さんが学校へ行く場合もございます。ただ、そういったことがシステム化はされておられませんので、今、御提言いただきましたようなことで、課内のほうで検討もしてまいりたいと思っております。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ぜひ、対象となってる園児に、年長さんの中にいる人は全員にそういう場を与えていただきたい。南国市のどこの幼稚園、保育園に行っていようと漏れがないように、そういう手だてをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、今、一番心配していることは、災害時の避難のことです。

発達障がいのある大きな特徴として、急な変更、いつもと違うことが受け入れられなくて、パニックになることがあります。災害時にスムーズに避難するためには、日ごろからの避難訓練が重要になると思いますが、どのように対応をされていますか。学校教育課長並びに幼保支援課長の御答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 子供さんはそれぞれ特性が異なりますので、それぞれの実態に合わせて対応しております。例えば、自分では判断できず行動できない場合は、担当支援員がマンツーマンで対応いたします。また、不安で突発的に行動する児童生徒につきましては、場所や日時、動き方の確認などをあらかじめシミュレーションをしておくことで見通しを持たせ、安心させての避難訓練を実施しております。さらに、パニックにならないように、日常から意識をさせて行動ができるように繰り返し行うことが必要です。避難訓練は特別のものではないということを意識させるために、年間10回ほど実施している学校も複数あります。しかしながら、このような教育が十分に満足してどの学校でも保障できているかといいますと、特別支援教育の専門性の観点からもさらなる向上は不可欠です。

今後とも、障害のある子供と障害のない子供がともに学ぶことができる仕組み、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して取り組んでまいります。

○議長（西岡照夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 保育施設では、避難及び消火に対する訓練は、少なくとも毎月1回以上行わなければならないとなっております。毎月1回以上の避難訓練などを実施しております。地震、火災、不審者などさまざまなケース、またさまざまな状態、場所での発生を想定

して訓練を行っており、発達障害の児童も加配保育士の支援のもと取り組みを行っております。児童によっては避難することが理解できず、ほかの児童とともに走って逃げることができなかつたり、またパニックになることも想定されることより、避難車による避難、またはおんぶひもによる加配保育士がおんぶをして避難するなどの訓練も行っております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 済みません、支援課長。子育て間違ってます、済みません、名称間違っていました。

さっき、おんぶひもでだっこしてとかいう訓練とかおっしゃってましたけども、無理やりになってしまうような避難の仕方っていうのは、本人にとっては恐ろしい出来事なものですから。例えばすぐ机の下へ潜るよというようなことは、もう毎日のような訓練でも構わないと思うんですよね、その子にとってはね。ほで、これが鳴ったらここに潜るんだとか、これが鳴ったら先生と一緒にいくんだっていうような、そういうことが日常の中にずっとないと、やっぱりいざというときには大変かと思imasuので。そういうことを一人一人を見て対応していただけたらというふうに思imasuので、よろしくお願いをいたします。

発達障がいの方にとっては、子供の発達障がい、大人の発達障がいもいるわけですが、避難所での暮らしについても考えておかなければならないと思imasuし、災害直後の避難手続につきましてもマニュアルはありますか。あるようでしたら、福祉事務所長の御答弁を求めます。

○議長（西岡照夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 避難生活を送る上で配慮が必要な高齢者や障害児・者などのために、福祉避難所の設置ができるように準備は進めておりますが、災害直後はどうしても近くの避難所にとりあえず避難していただくこととなります。発災時の避難手順につきまして、障害の種類や程度に応じたマニュアルというものは、現在まだできておりません。災害は、どこにいるときに遭遇するかは誰にもわからないことですので、常にいろんな想定をしておかなければなりません。発達障害児や保護者の皆様にも、万一の場合への備えや対応策、心構えというものをぜひお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 健常者だけでなく、そういう障がいをお持ちの方、聴覚の方もそう

んですけれども、やはりしっかりとマニュアルというものが、それ難しいと思うんですね。みんなが違いますので、そのときの対応、どういうふうに表示していくのか難しいと思うんですけれども、1人の人も漏れなく救っていくという思いから、大変な御努力が要ると思いますけれども、頑張ってくださいたいと思います。

阪神淡路のとき、また東北などの災害の後、発達障がいの方々は避難所での受け入れがとても難しく、車での生活を余儀なくされたり、壊れた自宅に戻らざるを得なかった、そういう場合がございます。その結果、配食の受け取り、これも行きたくても子供を置いて取りに行けなかったり、連れていくこともままならない状況、もう大変な状況になってますから、そこを連れていくということが大変なんですよね、そういうふうに向っています。ぜひ、学校の1教室、または高齢者の福祉避難所とは別に、障がい者のための福祉避難所を御検討していただきたいと思います。今、高齢者の福祉、高齢者の介護施設なんかには福祉避難所との連携をしようと思うんですけれども、そういうところに発達障がいの方が受け入れていただけますかっていうことで、丸を書いたりして受け入れますよとかいう印があると思うんですけれども。丸を書いているから大丈夫だろうと思ってお伺いしたら、書いてるだけで受け入れません、できないけども丸は入れてます、というようなところもあるというふうにもお伺いをしているところですけども、ぜひその福祉避難所を御検討していただきたいと思います。乳児を抱えたお母さん方だってそういうことは言えると思うんですけれども、避難所マニュアルに欠かせない項目だと、これはと思いますが、危機管理課長の御答弁をお願いいたします。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 市が協定を締結しております福祉避難所とは別に、知的発達障害児者を対象とする広域福祉避難所があります。香南市、香美市、大豊町とともに、4事業者6施設と協定を結んでおります。発達障害者の避難につきましては、まず一般の避難所に避難していただくこととなりますが、避難所運営マニュアルの中では、傷病者や高齢者、乳幼児のいる方、発達障害児者等の要配慮者で支援が必要な方については、救護スペースや要配慮者スペースに誘導することになっております。事前に定めています要配慮者のスペースで対応できない場合には、その避難所でほかに収容できるスペースがある場合には、施設管理者と協議の上、そのスペースをあけていただくこととなります。その方の状態にもよりますが、そのスペースで生活することが難しい発達障害者の方がいる場合には、市の災害対策本部に連絡をしていただき、その連絡を受け、県の福祉避難所と調整をし、広域福祉避難所に移動していただくこととなります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） それは、南国市には避難所はないんですか。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 広域避難施設の協定は6施設、そのうちの2施設が南国市内にございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） それは、南国市の障がい者の方々の、先ほどそのたくさんの数の百何名かが挙げられたと思うんですけども、ニーズのときに福祉事務所長がお答えになりましたけど、受け入れがそれでできそうですか。香南市、香美市とかも提携をされてるとおっしゃったけれども、そちらにもそれだけの方がいらっしゃると思うんですけども、十分に足りませうでしょうか。1カ所の中で何人もが入ることも発達障がいの場合なんかできませんので、お部屋をいただくような形をとらなければならないと思うんですが、可能でしょうかね。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 6カ所の全部で370名の方を収容できるような形になっております。南国市では南海学園、それからウィッシュかがみのさんがありますけれども、南海学園では50名、ウィッシュかがみのさんでは96名を予定をしております。ただ、他市町の方もいらっしゃいますので、広域的な調整が必要になってくると思います。南国市ですので、南国市の方を優先にという形にはなっておりません。

また、その広域福祉避難所での対応がもしできない場合については、市内の4ホテルと協定を結んでおりまして、補完という形になりますが、そのホテルで生活をしていただくような形をとらせていただくようにしております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 16番浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 発達障がいの場合は、子供の場合は親子でになりますので、人数が50であれば100ということになりますので、ホテルのことをおっしゃったので大変心強く思いましたけれども、なおこれで十分かどうかということは、今後も御検討させていただきたいとそうように思います。

発達障がいってというのは中枢神経の障害によって起こる障害です。脳における情報の処理過程に違いがあるのであって、心の病ではないということをお社会全体で理解していただきたいと

思います。それがなくて、しつけができてないとか、いろいろなお母さんに対してもつらい思いをさせたりとか、変な動きをするから珍しいから後をついてこられたとかいう、そのお母さんの声も伺っておりますので、そのことを周知していくということがすごく大事だと思いますよね。その特徴によって対応していけば、社会の中で暮らしやすくなります。長所も生かしていくことができます。

保育所や学校の教室では、絵カードの活用もされてると思いますが、例えばニトリで買い物をする際に商品そのものをレジに持っていくのではなくて、商品カードというかわかりませんが、備え付けの商品のカードをレジに提出して買い物をするというシステムがございます。そのように、発達障がいの方に対する伝達方法としては、文字に書いたカードを用意しておき、それを渡すといった方法が有効的だとお聞きをいたしております。アスペルガーの、大学の先生の言葉なんですけれども、ありがとうと人から言われても頭に全く残らない。けれども、ありがとうと文字に書いて渡されるとどんな称赞よりも頭に入ってうれしいという、そういうお言葉を聞いたことがございます。支援においては、発達障がい当事者にも保護者たちにも、自分たちの生活スタイルに合った支援を探し出せる選択肢のある支援のあり方が必要だとも、これだけの支援が制度がありますよって、これはこうなってますからこうしてくださいという支援のあり方ではなくって、幾つかの支援の体制をつくって、その保護者と子供たちが選べる選択肢がある、そういう支援制度というものが必要ではないかというふうにも思うところでございます。

行政としてさまざまな支援を行っていく場合、やってらっしゃる分もあると思うんですけども、やはり家族や本人の声をしっかりお聞きをいたしまして、それに沿った支援をぜひお願いいたします。そのためにも家族同士の交流、なさってると思うんですけども、保健師同士の事例の交換や定期的な担当者会議などの場が大切ではないかと思っております。そこへ、やっぱり、本当に先進地の地域の講師を呼んでいただく、これが大事だと思うんですよね。専門性と人材の確保並びに地域特性に応じた発達障がい児とその家族の支援体制づくりに一層の御努力をされることを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

〔7番 土居恒夫発言席〕

○7番（土居恒夫） 浜田和子議員のなかなかすばらしい質問を聞いておりますと、つつい手を挙げるのを忘れてまして、申しわけないです。

議場も、画竜点睛を欠くと言うてなかった、今まで下は暖色ですけどもほとんど寒色のとこ

ろに暖色の国旗、市旗が掲揚されまして、非常に明るくなったような気がします。執行部の方には見えないかわかりませんが、こちらから見てみますとなかなかいい雰囲気になっております。そして、平山市長、新しい平山丸の船出ということで、何かいい質問をしますといい答弁が返ってくるような気がしますので、それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、災害について質問いたします。

1 番目、災害時の給水体制についてです。

地震が起きても断水しない災害に強い水道づくり、また、断水しても一刻も早い給水体制づくりが何よりも求められます。もちろん、個人での飲料水確保は必要ですが、水がどうしても欠かせません。では、災害時にもしも断水した場合の給水体制についての質問です。他市では半径2キロメートルに1カ所に給水拠点、いわゆる給水ステーションの設営を計画されているようですが、本市ではどのような計画なのかお聞きいたします。今までの質問にもありましたけど、重複すると思いますがよろしくお願ひします。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 応急給水の確保としまして、緊急遮断弁などの設置により配水池等の水を確保する。水源地では、応急的に直接井戸から取水し給水拠点とする。水源地等のない空白地については、学校等の敷地に耐震性貯水槽を整備し給水拠点とする、と計画しております。市民への給水場所といたしましては、各指定避難所に応急の給水タンクを設置し、そこでの給水を考えております。

今議会に、応急の給水タンクの購入につきまして、補正予算で計上させていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） わかりました。なぜこのようなこと聞くといいますと、市のホームページで見えますと、災害給水拠点整備計画ということで、整備計画となってホームページに掲載されてます。これで果たして、市民の方に給水が大事ですので、これについて周知ができていいのかということで、お聞きいたします。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 災害時に給水拠点整備計画を市民の方に知っていただくため、ホームページに現在掲載しております。広く知れ渡る状況に至っていないと考えております。現在、南国市4カ所、耐震性貯水槽において、地域住民の方や消防関係者と合同で給水訓練を実施いたしました。このような給水訓練を重ねることにより、市民の方に広く知っていただけ

ると考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） では、その計画で第1次給水拠点とか第2次給水拠点、あるいは災害時応急給水栓とかを決めていないのですか。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 南国市は、災害時の緊急拠点として、南国市地域防災計画の中に市内11カ所を確保しております。また、南国市のホームページの中に災害時給水拠点整備計画を載せておりますが、市民の方にわかりづらい点もございますので、市民の方が見てわかりやすい内容に修正していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） やはり、わかりやすいもので周知をすることが大事だと思いますんで、ホームページを見られない方もいらっしゃいます。やはり広報とか通じまして、わかりやすいもので、常時置いていくようなものも紙、ペーパーで必要じゃないかとも思います。よろしくお願いいたします。

では次に、同じように小中学校などに設置されている受水槽ありますよね。これを災害時に活用するということはお考えではないですか。

○議長（西岡照夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 現在小中学校にある受水槽を被災時に利用するためには、緊急遮断弁の設置及び定期的なメンテナンスが必要でございます。市内4カ所に設置した耐震性貯水槽に比べ容量が小さいため、被災時に活用するためには関係各課と協議が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 関係課と御相談いただきまして、必要であればぜひ、水は少しの量でも大変大事だと思いますんで、その辺の活用も御検討お願いいたします。

2番目に、日常備蓄の徹底のために備蓄の日を設けてみませんかという提案です。

東京都では、首都直下地震などの大規模災害に備え、食べ物や日用品を少し多目に備える日常備蓄を実践しましょうということで、わかりやすくきめの細かく必要品目を示したハンドブ

ックを作成し啓蒙しています。本市にはそのようなハンドブック的なものはありますか。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 本市として作成したハンドブックはございません。人と防災未来センターが作成した「減災グッズを備えよう！いつもケータイ、非常持ち出し、安心ストックチェックリスト」や、農林水産省が作成した「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」などを活用して、学習会などを行っております。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 日常備蓄は、特別な物を備蓄というより、日常に使っている物を備蓄ということが大事ではないでしょうか。東京都の日常備蓄のハンドブックを見てみますと、非常に細かい項目も書かれています。例えば主婦と、あるいは家族で、夫婦と乳幼児、高齢女性1人の4人家族の例で、何かありますとかかいうのも非常に細かく書かれてまして。県とか国の出してるハンドブックも大事でしょうが、やはり南国市独自の目線で見たと、例えばそういう公共の、先ほど言いました水の給水地点であるとか、避難タワーのもう一度その場所を示すとか、そういう全体的な、やはり南国市は大変防災で進んでいるという市で、見学者もいわゆる視察も多いと思います。ぜひ進んで、1冊でわかるような南国市独自のものをつくっていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 日常に使っている物の備蓄ということは、大変大切だと思っております。ただ、備蓄につきましては、各個人個人、各御家庭によってその備蓄品についてが違ってまいりますので、そのあたりもその内容について十分検討する必要があります。細かな東京都がつくってます詳細な備蓄項目、備蓄品の項目にあるものについて、それについては必要だとは思いますが、それをもとに各家庭で検討していただけるような、そういうふうなハンドブックについても検討はする必要があるとは思いますが、今のところは学習会でずっと人と防災がつくっていただいているハンドブックなど十二分に使えますので、その分でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 確におっしゃるとおり、それぞれ家族によれば食べ物の嗜好が全部違うと思います。ただ、同じような物じゃなくて、やはり日ごろから食べてるもので、災害時にも好みの物があるかないとでは随分違うと思います。ですから、その家庭にあった備蓄品の勧

めとか、あるいはローリングストック、ローリング備蓄ですか、缶詰なんか食べながらずっと備蓄していく。ちょっと聞いたことはあるんですが、例えば、御家庭にある冷凍庫が非常に便利がいいそうで、冷凍してますからだんだん溶けながら電気も要らなくて、氷の状態ですから、溶けながら何日分かは使っていけるというふうな冷凍庫の勧めとかそういうのもありますんで、雑学でもいいですけども、こういううちくも入れながら、いろいろそういうハンドブックを、優しい目線で見たいハンドブックをぜひつくっていただきたいと思います。

あわせて、先ほど東京都は日常備蓄の啓蒙のために11月19日を語呂合わせで、これ1年に1度で備蓄の日ということで、どうなんでしょう、1年に1度備蓄、11月19日ということなんですけども。このようなまあパクってもどうかと思いますけども、本市でもこのような日を設けて、絶えずその認識を持っていただくような啓蒙はどうでしょうか。

○議長（西岡照夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 備蓄の日を定め、啓蒙をということでございますが、昨年度3月4日の食育まつりでは、災害時に火を使わない防災食レシピを紹介するなど、備蓄食料などについての啓蒙も行っております。また、☆きらり☆フェア、健康ウォーキングなどのイベントに合わせて、そういうふうな形での啓蒙も行っております。また、地域や学校の学習会などにおいても、備蓄品、非常持ち出し品について啓蒙しております。

今後におきましても、このようなイベントや防災学習などの機会を通じて啓蒙していきたいと考えております。また、8月30日から9月5日までの南海トラフ地震対策推進週間や、9月1日の防災の日、11月5日の津波防災の日に合わせて、備蓄品の確認などをしていただくよう、自主防災会などに提案して、進めていってもいいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ぜひ、そういった機会をつくっていただいて、あらゆる機会でも啓蒙していただきたいと思っております。

余談ですけど、今の子供は、例えばマッチもよう使わないと、ろうそくも知らないという子供もいるようで。昔ですが、学生に倉本聰が今から20年ぐらい前に、例えば君たち避難するときに何が一番大事かと言うたら、一番にライターとか言うた時代もあったそうですが、それはたばこ吸えるとか、そういう時代もあったそうですが、今やたばこを吸わない人がかなりふえています。ですから、ライターも持ってないと。マッチも子供たちは知らない。非常のときに、じゃあどうやって火をつけるかとかいうことも、何かそんなこともいろんな学習も通じ学校も

通じて、いろいろ本当に避難に備える体づくりということで取り組んでいただきたいと思います。

次に、2項目めの情報発信について質問いたします。

まず、1番目にシティプロモーションから始めたいと思います。

実は、今回の質問はざっくりですが、このシティプロモーションという、あえて項目を細かく分けて質問をしましたが、シティプロモーションとは一体何ぞやから始めてみたいと思います。

シティプロモーションとは、読んで字のごとく都市のプロモーションであり、都市の持つ魅力やコンテンツを販売促進しようとするもので、2004年ごろから政令指定都市や政令指定都市へ移行を狙う自治体で、シティーセールスとかシティプロモーションのための戦略及び基本方針が策定されました。そして、現在では、地域コンテンツづくりよりも、いかに地域の魅力を対外的にアピールしていくかということへ移行し、時にはマス媒体を通じアピールしたり、シティプロモーションを取り入れている自治体が全国に広がっています。しかし、多くの地域がその魅力をアピールしようとするなら、そこには必然的に競争原理が働きます。それは、まさに今、自治体間のマーケティング競争の時代を迎えたことと言えるでしょう。

マーケティングには4Pという戦略があることは知られています。1つ目は、プロダクト、製品ですね。2つ目は、プライス、価格。3つ目は、プロモーション、販売促進。4つ目は、プレイス、経路あるいは立地ということです。これが4つのPの4Pです。このうちのプロモーション、販売促進がこのシティプロモーションに当たります。そして、地域にある景観や歴史、地域ブランドの特産品、イベントなど、地域の擁するコンテンツはプロダクト、この製品に当たります。企業は製品を売り、地域は景観や名産品に裏づけられた文化を売るわけです。言いかえれば、全国各地で古い歴史の中で既に多くの魅力のあるコンテンツをつくり上げてきました。あとは、それをいかにうまく売っていくのかです。残りの4Pの中のプライス、価格やプレイス、経路、立地を考慮して、都市を売り込んでいくシティプロモーションが移住を含めた定住人口の確保、交流人口の増加に欠かせません。

地方創生とまちづくりについて、シティプロモーションを取り入れてみてはどうかとお聞きいたします。

○議長（西岡照夫） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 先ほど、シティプロモーションを取り入れてはという御質問をいただきました。

第4次南国市の総合計画の中には、南国市の特性、資源としまして、本市の持つ交通の利便性や、豊かな自然、食の豊かさ、歴史など、代表的な特性や地域資源を上げております。

現在進めております、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、企業誘致、特産品の開発、移住・定住の施策など、各分野での事業を盛り込んでおりますけれども、これらを進める上でも、議員が言われますとおり、市の強みや市の魅力を対外に情報発信していくということは重要であると認識をしております。

シティプロモーションの目的としましては、大きくは都市イメージの向上、交流人口の増加、移住・定住の促進であると言われております。プロモーションの手法につきましては、市ホームページや広報紙など既存の媒体に加えまして、動画の配信、またはSNSによる情報の拡散、マスメディアによる活用などさまざまでございます。まずは、本市の地域資源の価値を振り返り、他都市との違いを明らかにした上で、どこをメインターゲットとして発信していくかなどについて整理が必要でありますし、さらに行政だけではなく、関係機関や市民とも一丸となった取り組みにすることが必要であると考えております。

今後の進め方としましては、まずこの目的を明確にした上で、効果の高いシティプロモーションのあり方につきまして、民間事業者から等のアドバイスも受けながら、これから検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） そうですね、全体的に確かに全てやるのは難しいと思いますから、実施している自治体を見てもプロモーション課とか、そういうふうな別の課を設けて、一つのことを売り込みにやってると思います。全てがいかななくても、例えば今度、海洋堂ができるときのまちづくりについて、そういうシティプロモーションという手法を取り入れながら、やはり売り込む。

この質問は全て南国市、失礼ですけども大変ちょっと劣ってるなど。ですから、売り込みということで、鶴瓶じゃないですけど、何でもない南国市だけではだめなんで、ぜひ南国市、例えば「なんごくし」と読むのか「なんこくし」ですかとかいう、これだけの問いを何かに出すだけでも、全国で注目を浴びると思うんですよね。例えば、きのう出てました、はりまや町のアンファンがつくったお菓子が、Suicaのチョコレートが逆で広がっていくと。そういうことで、非常におもしろい発想だと思うんですね。前にも言いましたけども、うちの子が東京におりまして、友達にごめんという電車の名前を見せたら、何で謝る電車が走りゆうがとか言

うて、そういうふうなだけでも、それだけでも一つの南国市にまず注目をさせていただくことができると思うんですよ。その発想をぜひ皆さん持っていただいて、進めていただきたいと思います。

そこで、同じように聞きますけども、例えばホームページなんか皆さん見られて、本当に皆さん一人一人が見られて、これはどうか、これはどうかということで、やっぱり自問自答しながら、疑問も持ちながら、やっぱり全庁的に考えていただきたい。ホームページというのはやっぱり顔ですから、あわせて言いますけども、まずはそのホームページが役割を果たしていると思います。例えば市長の顔が、いくら施政方針をやってから市長がホームページに顔を出すということでもありますけども、当選した早速、登庁されてから、やっぱりホームページに市長の顔を載せていただきたいんですよね。初めましてとか。きのうもおっしゃってて、各地域に御挨拶に回れる、非常にいいことだと思いますけども、やはりホームページでまず挨拶していただいて。おいあれは変わったな、南国市、大分なかなかええやいかというふうな、感じるような、ぜひ新たにホームページ平山丸が出ますから、新たに船出ということで変えてもいいと思うんです。その辺ぐらいの、これも本当にシティプロモーションだと思いますので、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） 確かに、ホームページにすぐに出して、それをPRするというのをやっていくことは非常に効果的なことですので、これからも迅速に対応してまいりたいと思います。

○議長（西岡照夫） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 土居恒夫議員さんからの市のホームページが市を売り出すための役割を果たしているのかという御質問にお答えします。

自治体のホームページは、まず市政の情報発信と業務をわかりやすくお知らせしていくことが役割であると考えております。南国市のホームページでも、イベント情報や市からのさまざまなお知らせをわかりやすくお伝えできるように努めております。また、市外の方などへの観光情報などは、観光協会のバナーを張りつけ、情報を見ただけのように構成しております。

市のホームページがセールス窓口として役割を果たしているのかというところでございますが、市外や県外の方からホームページに訪問されている方々への情報発信という面では、少し弱いのではないかと考えております。ホームページに限らず、土居議員さんおっしゃられましたように、自治体間競争と言われている中では、売り込んでいくという視点の必要性は感じて

いるところがございます。全国の自治体が作成しておりますホームページはもちろんですが、評判がいいと言われるホームページなどにもヒントはあろうかと思えます。情報収集などして、いいと感じたものは取り入れていきたいと思っております。

また、掲載している記事につきましては、それぞれ担当課に作成してもらっております。多くの職員がホームページの作成ができるために、職員向けのホームページの作成の研修を毎年実施しており、研修の場を利用いたしまして、ホームページの役割を伝えているところがございます。

市長の部屋についてでございますが、橋詰前市長が退任された翌日から公開されていない状態でございます。平山市長が就任され、所信を表明された内容を踏まえ作成する考えでありましたが、ホームページを訪問される方のためには、作成中であるとか、何らかのお知らせも掲載してはよかったのではないかと反省しておるところでございます。ホームページを管理すべき私の配慮が行き届いておりませんでした。ホームページの運営に当たりましては、訪問される皆様の視点で取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 市長、どうもありがとうございました。市長にお聞きするより政策課長にと思いましたが、ありがとうございました。

同じことですが、これ以前にも質問させていただきましたが、同じように「広報なんこく」も市民の皆様に伝える一つのコンテンツですが、例えば900号に合わせてイメージチェンジをされるお考えはないかという質問ですが、その後、進捗状況をお聞きします。

○議長（西岡照夫） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 「広報なんこく」につきましては、昨年の12月議会におきまして、現広報紙の改善点、また市のプロモーションとしての充実などにつきまして、御提案をいただいております。平成30年1月が900号を迎えるということでございますので、これに合わせて、表紙を初め、記事のレイアウト等の変更を行うよう広報委員会の中で検討し、準備を進めております。

また、御提案をいただいておりますシティーセールスという要素につきましても、検討を行っておりますけれども、現在紙面が限られている中で、現在でも行政情報、イベントの情報等の掲載依頼に全て対応できてないという状況にもございますので、まずは行政情報を優先することとしまして、企業の紹介であるとか、シティーセールス等の要素を含めた記事につきましては、不定期ではございますけれども、特集記事にて対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ぜひ、ちょうど900号ということで、刷新を期待いたします。

我々というか、広告業界ではA I D M Aという法則がありまして、アテンション、インタレストか、メモリー、アクションか、ということでありまして、ぜひよろしくお願いたしたいと思えます。

それでは、情報発信というテーマの最後に、ユニバーサルサービスの視点についてお聞きします。

質問の要旨にサービスという文言がぬかってましたので、訂正させていただきたいと思えます。

ユニバーサルサービスとは、子供から高齢者、病気を患っている方や身体にハンディを負っている方まで、あらゆる方の立場に立って公平な情報とサービスを提供することです。例えば、物理的なハード面で、エレベーターを設置するといった工事には多くの時間と多額の費用がかかりますが、ユニバーサルサービスは、提供する側と意識によって、すぐにでも始めることのできるサービスです。

少し御紹介いたしますと、これがクロネコヤマトの不在者の伝票です。実は、ここに切り込みがありまして、この切り込みはヤマト運輸の女子社員が、いわゆる視覚障害者の方にとって不在者票を知らせようかということで、ここに切り込みを入れてるんです。これが猫の耳というふうな呼び名でクロネコヤマトの伝票に、これが不在者についてます。このようにやっています。

それから、もう一例ありましたけども、ちょっと封筒を忘れちゃったけども、5月に行政視察をさせていただきました富山市の角封筒ですね、これ富山市の下に住所があって、その下に点字が印字されてまして、多分読めないけども3つぐらいですから、富山市やと思えますけども、そのような非常にユニバーサルサービスという視点、富山市もシティプロモーションをやっております、大変すばらしい街で感動をしてくれましたけども。このどちらもユニバーサルサービスというか、ユニバーサルデザインといいますか、ちょっとした心遣いで多額な費用を伴わない情報とサービスの提供をしているわけです。

そこで質問ですが、これは浜田和子議員が質問されていましたが、鍼灸のマッサージ券のその後どうなっているかということで、大変ちょっとワンポイントな質問でございますけども、この辺がどうなっているかということ、これにあわせて聞きたいと思えます。これもやっぱり

ユニバーサルサービスというか、視点でやらなければいけないことではないでしょうか。この施術者にわかる方法を何か御検討されたか、その後についてお聞きいたします。

○議長（西岡照夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） ユニバーサルサービスの視点についての御質問にお答えいたします。

はり、きゅう、マッサージの助成に関して、視覚に障害のある施術者の方が、施術券の年度がわかるような方法を実施できないかという御質問を、6月議会で浜田和子議員さんからいただいております。その後、すぐに実施できる対応といたしましては、現在施術券の色を水色に変更して発行をしております。また、施術券を使用する方が年度を間違えずに施術者の方に渡していただくように十分に説明をし、交付をしております。今後は、施術者の方がわかりやすい方法としてどのような方法がよいのか、施術者の御意見もお聞きし、調査検討して実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

障害のある方に対しての優しい対応は必要なことと認識しておりますが、ユニバーサルサービスの視点から、障害のある方への対応に限らず、高齢者、妊婦、子供など、さまざまな立場にある方の視点に立ち、それらの方に応じた市民対応に努めていきたいと考えております。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 最後に、このような点字とか、マッサージ券だけじゃなくて、非常に税の重要なお知らせとか、そのようなものもあると思うんですよ。ですから、ひょっとその大事なものをどうしても視覚障害だけでなく、いろんなそういう体の御不自由な方に、ハンディを持ってらっしゃる方に届けるためにはどういうふうなのがあるかとか、その部分を含めて優しい南国市ということで、市長この辺について、一言何かございましたらお願いします。

○議長（西岡照夫） 市長。

○市長（平山耕三） いろいろ障害を持たれてる方、障害の度合いもいろいろあられると思いますが、そういった方、できるだけ広く対応できるような施策は考えていかなければならないというふうには思っております。ただ、それをどういうふうなことでできるかっていうのは、これから考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（西岡照夫） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 3項目めにふるさと納税についてお聞きします。

本市のふるさと納税、ふるさと寄附金は、寄附件数で約8,000件、寄附金額で約1億3,400万円と昨年度はなっております。1番人気は、西島園芸団地のメロン、マンゴーとなっております。

今回の質問は、このふるさと寄附金が既存事業のための財源組み替えになっているのではないかとお聞きいたします。つまり、自主財源確保としてのふるさと寄附金は、寄附者を納得させられているでしょうか。

そこで、本市の言うふるさと寄附金の使い道について一部を紹介しますと、10項目が条例として並んでおりまして、1つには寄附の方々にこういう目的で使いますということになってますけども、1番に地域コミュニティーに関する事業及び活力ある市民活動の推進に関する事業、2番、教育の充実及び青少年の健全育成に関する事業などなど、こういう文言が10項目にわたっておりまして、これで魅力が伝わっているでしょうか。

そして、次に返戻金が3割という、総務省のほうでは3割以下にしてくださいという通達もありますが、このようなことで、寄附をされる方がこの10項目の内容を見られて、いやこれは南国市何か寄附をしちゃらんといかんという気持ちになるでしょうか。そこについてお聞きいたします。

○議長（西岡照夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） ふるさと寄附金につきましては、その使途、使い道につきましては、南国市ふるさと寄附条例におきまして、目的を具体化するための10項目の事業とされており、前年度にいただいた寄附金を積み立てた後、翌年度にそれぞれの事業の財源として活用させていただいております。

平成27年度の寄附額1億4,500万円につきましては、平成28年度の給食センター建設事業費や、小中学校空調設備設置工事、乳幼児医療費助成事業、公民館活動に係る経費等に充当いたしております。基本的に予算編成につきましては、本市の優先課題に対応した事業というものを予算化しておりますので、いわゆる既存事業また新規事業を問わず、使途がふるさと寄附の目的を具体化するものについて繰入金を財源として充当しておるのが現状でございます。

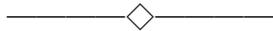
なお、平成29年度当初予算におきましても、1億3,000万円を財源として、ファミリーサポートセンター事業などの新規事業を含め既存事業の継続、拡充を図っております。ただ、この寄附者の意向にそのまま沿っているかというところでいきますと、若干弱いのかなというふうにも感じております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時54分 休憩



午後 1 時 再開

○副議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） お昼ですっかり先ほどの財政課長の答弁を抜けてまして、忘れましてけども。引き続きまして、ふるさと納税についてということで、引き続き質問をしたいと思いません。

先ほど財政課長がおっしゃったように、本市での寄附金の申し出区分を見てもみますと、地域づくりとか教育の充実、健康福祉、それと市長の一任で、平成27年度83%、平成28年度が74%となっていて。これは今までの10項目をずらずらと並べるより、こういうものに絞ったほうがいいのではないかと、他市町村のをちょっと見てみまして、佐賀県の玄海町というところが、9億円以上の寄附を受けている自治体がありまして、その中で使い道が本市と同じように4項目で、しかも非常に寄附者にわかりやすいホームページへの掲載をしています。それは、1つには人材育成、2番目に自然及び環境、3番目に医療及び福祉の充実、4番目が玄海町の応援の4事業と絞って掲載しております。例えば、どんなことに使ったかといいますと、やはり教育、人材育成とかいう関係で、小中学生への送迎バスに使ったり、小中学校での放課後の塾の講師代なんかに使っているようです。

そこで、このふるさと寄附金で、例えばこういうふうに4項目あたりに絞って寄附者に申し出を求めないかということで、10項目でいくのか、そのあたりを含めてお聞きいたします。

○副議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） ふるさと寄附金をいただいた方が選ばれた申し出区分は、先ほど土居議員のほうから言われたとおり、4項目が多いということとあわせて、市長に一任という特別に選ばれてない方の割合なんですけど、平成27年度では約3分の1でありましたが、平成28年度には約6分の1に低下しておりまして、目的事業を希望される傾向が強くなっております。

こうしたことから、議員からの提案であります、より寄附者へのアピールとなるような事業区分の見直しや、もう少し事業を絞りまして、先日市長のほうから高木議員への答弁させていただきましたが、海洋堂とのコラボとなりますものづくりセンター建設に特化したようなクラウドファンディング、こういったものも活用することによって、もっと多くの方からの賛同をいただけるのではないかと考えております。

このためには、南国市ふるさと寄附条例の改正や、運用面でも事業開始までの間は基金に積

み立てておくなどの方法も必要となってきます。ふるさと寄附条例につきましては、議員の皆様からの提案で生まれたものであり、その改正につきましても、議員の皆様の御意見を伺いながら進めていくべきと考えておりますので、改正案を作成いたしましたら御確認をいただいた上で進めていきたいと思っております。時期的には、本年中に改正案ということでお示しさせていただき、3月議会で、実質的には来年度からそういった形で改正できればというふうに考えております。

なお、午前中の土居議員の発言でもありましたけれども、総務省から返礼割合を3割以下にとの通知がっております。県内全市町村がこの3割以下に対応するというふうに県からは聞いております。本市におきましても、11月から見直すこととし、現在特産品業者との調整を行っております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男） 発言をされる方に済いません。定例議会の前にスピーカーの出力の調整をちょっとしておるんですけども、マイクの特性上、横からでしたら声が入りません。正面でしたら、さほど大きな声がなくても、スピーカーからきれいに声が出てきますので、発言される方は正面から、余り近づける必要はないと思っておりますが、しゃべっていただくようお願いいたします。7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） これぐらいですか。

それで、ありがとうございます。新しい手法で、民間でクラウドファンディングという手法をとられているようですが、その手法を使って、海洋堂のものづくりセンター等々の取り組みのまちづくりについて、特性を生かした、これも一つのセールスプロモーション的なものだと思いますんで、こういうところでぜひシティプロモーションですんで、取り組んでいただきたいと思っております。

ほかに、これは特定、絞るのと、それとやはり南国市がこういうものをやっていると、今8つぐらいですか、チャンネルがあつていろんなANAとか、いろんなところが競争をしておりますんで。これは南国市の応援団的なところの方に、例えばハガキでごめんなさいで応募された方にお断りを入れて、南国市の広報と一緒に、南国市にはこういうふるさと納税、寄附者を募ってますと、ふるさとの返礼品もありますよってことで、そういったものも合わせて入れたり、いろんな県外に行ってる方にも南国市のふるさとのために寄附をお願いできませんかみたいなことで、やはり多く知らせて、ほかとの競合にやっていくためにはいろんな手を使って、南国市のためにということ呼びかけるのも一つだと思いますんで、今後、ぜひそういうことをや

っていただきたい。

それとあわせて、これはお願いですが、前の橋詰市長にも質問したときに、後免の子供たちが駅の駐輪場、あのときもたしか橋詰市長はふるさと寄附金を使ってみるのも一つの案だということで、今の記憶にあるんですが。そんなこともあわせて、やはり市長の一任というところでありましたら、何かそういったものもやっていただきたい。

それと余談ですけども、この前、香長中学校が全国の吹奏楽コンクールで、四国大会へ吹奏楽部が56名でしたか、初めて行って徳島でやったんですが、やはりなかなか技術も当然さることながら、みんな金ぴかの楽器を他校は持っているのに驚かされて。なかなか少ない予算であろうと思いますけど、楽器は非常に高いものでございまして、遠征費も御協力いただいているわけなんですけど、ちょっとした楽器の修理とかそのようなものをぜひ、そういうふるさと応援の子供たちのために、ふるさと寄附金を流用ということもお考えいただきたいと思います。

最後に、子ども議会について提案したいと思います。

昨年夏の参議院選挙から18歳選挙権が実現しました。学校現場などで若者の主権教育が重要となっています。学校における政治的中立性の問題に萎縮することなく、政治教育を推進し、政治に関心を持つ若者を育てていかなければなりません。それとあわせて、自分たちの住んでいる街に関心を持ってもらうため、全国の多くの自治体で子ども議会が開催されています。会議の形態はさまざまですが、まちづくりや教育などをテーマとした活発な議論が交わされているようです。

本市では、4中学で市長とのドリームトークが行われていて、成果も出ていると思いますが、小学生も参加できる子ども議会の開催をぜひ提案したいと思いますが、御見解をお聞きします。

○副議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 土居議員さんから子ども議会についての御質問がありましたので、お答えをいたします。

これについては、5年ぐらい前にも1度この話が持ち上がりまして、準備会を開いたことがありました。子供たちにとっては、日ごろ余り経験することのない議場で、南国市をよくするために考え意見することは、政治への関心も高まる絶好の機会になり、大変意義のあることと思います。しかしながら、このときは日程調整と準備が間に合わないというようなことで、条件が整わず、実施にまで至りませんでした。

現在、選挙年齢の引き下げや、政治に無関心な若者の増加、投票率の低下等、政治についての将来への不安は否めない状況もあり、子供たちに政治に関心を持ってもらい、我が町の将来

について考える場を持つことは、とても大切なことであるというふうに考えております。

○副議長（岡崎純男） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 大切なことですが、では実施に向けて御検討されますか。

○副議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 子ども議会を実施することに何の疑義も挟むものではないと、子供たちの学習の幅を広げる意味において、こういった事業は有益なものと考えております。

しかし、一方で、現状における学校の状況もお知りおきいただきたいことはあります。現在、学校や学校を取り巻く環境は社会における問題を解決するための受け皿的な役割を担っており、世の中で起こる事件、事故、不安な事象があれば、小さいうちからの教育によって解決すべきだということで、多くの方々や関係諸団体から、多様で多角的なアプローチを受けております。これは、学校に対する期待感もあってのことですので、大変ありがたいことと受けとめております。学校も多方面からの要望を精いっぱい受け入れようとして最大限の努力はしておりますが、既に飽和状態にあることも事実でございます。

要請を受けることの一つ一つは大変意義のあることで、とても大事なことであり、学校はできる限り受け入れ、そのことによる成果を子供や地域関係機関と分かち合い、共有していこうとしております。何よりもそのことによって成長する子供を見ることができると、教育関係者の最大の喜びでもあるからです。

しかしながら、教育課程の履修のため、教育計画に基づき日々教育実践を行っている学校は、学習指導要領の変更のたびに増加する教育内容もあり、授業時数の確保や学校行事の精選はどの学校も頭を痛めております。その中で、現在、多忙化解消や働き方改革のための研究も行ってはおりますが、いまだ効果的な対策が打てていないことも事実であります。

繰り返し申し上げますが、どの事業も一つ一つを見ればとても大切なことであり、全く反対するようなものではなく、そのことを実施することはとても重要で意義深いことと考えておりますので、こういう背景もお酌み取りの上、お話を進めていただければ幸いに存じます。

○副議長（岡崎純男） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 私どもにバトンを渡されたようなことだと受けとめますが。他市を言って申しわけないですが、高知市であるとか、これは香南市の広報へ載ってるんですが、すばらしい議会になっております。

他市でやれて、私も前回、先生の多忙化とか部活動の問題とか取り上げさせていただきまし

て、先生の大変多忙なことはわかっております。そこにあえてまたこんなことを言うのかというところで言われますと非常に言いにくいんですが、ドリームトークもそうなんですけども、やはり将来の子供たちが南国市に住んでよかったと思えることを持ってもらうための施策なんです。これ地方創生と同じなんです。やはり、南国市を愛する心を持ってもらうことが、子供たちには重要だと思うんですよ。やっぱり南国市がやったら、こんなこと言うたら市長が何かやってくれた、いやあの人ら何とか課長がこんなこと言うてくれたということが一つのまた励みとなって、この南国市の愛着、これが将来ここへ戻ってきて、そして南国市のために働いて、市役所で働きたいという子はいらっしゃると。しかも、議員になって、南国市をもっとよりよい住みよいとこにしていきたいという子供たちが育っていくと思うんですよ。

ですから、ドリームトークをやってますんで、これをちょっと組みかえてやる。あるいは小学校初めてですけども、初めてのことなんですぐはうまくいかないんですけども、何か手始めにやってみるとか。そのようなことをぜひ、議会でも当然議員の皆さんの御理解をいただいて準備を進めんといかんと思うんですが。これは、ちょっとこのことについて市長、一言。

○副議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） このことにつきましては、今学校現場の話をさしていただいたところでございますが、その60周年に子ども議会を提案するというところでございますが、その子ども議会も含めて、年間のスケジュールの中でどういうふう to 実施できるかどうかというのを、もう学校側で考えていただきたいというふうに思うところです。

○副議長（岡崎純男） 7番土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） そういうことで学校側で、ぜひ御検討ということでございます。

先ほど市長も触れられましたけども、決して急ぐもんでないですけども、60周年を記念に、ちょうどその機会にやってみると。子供は南国市のことについて関心を持つと、親もやはり関心を持つ。よそではさまざまな議場でコンサートやったり、ことをやってますんで、やっぱりこう議会も開かれたものに、市民の目に皆さんの目に、こんなことやりゆうということに関心を持っていただくことが、将来南国市にとって住みよい南国市になると思いますんで、ぜひともこれの実現に向けて御努力をお願いしたいと思います。

これで終わります。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

〔9番 有沢芳郎発言席〕

○9番（有沢芳郎） よろしくお願ひ申し上げます。

私の質問は、スポーツ推進計画についてでございます。

私が平成28年3月に質問した、スポーツ基本計画にどのように取り組んでいるかという質問をしたところ、課長は高知県スポーツ推進プロジェクト実施計画の5つの課題につきましては、先ほど申しましたNPO法人まほろばクラブ南国と共同で策定しておりますスポーツ推進計画の中に項目を挙げて、市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しみ、親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みを推進しているところでございますと御答弁をいただいております。

そこで、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてどのように取り組んでいるか、教育委員会と生涯学習課にその進捗率についてお聞きします。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 高知県では、スポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画としての高知県スポーツ推進計画、平成25年度から34年度が計画期間でございます。及びスポーツ推進プロジェクト実施計画、平成27年度から32年度が計画期間でございます。この2つが作成されておまして、前者がいわば理念・方向性、後者が実施計画・アクションプラン的な性質のものであります。いずれの計画も今年度中に見直しが行われるとお聞きしております。南国市とNPO法人まほろばクラブ南国の協働策定によりますスポーツ推進基本計画は、後者の県プロジェクト実施計画におおむね対応するようにつくられております。

総合型地域スポーツクラブの会員数は直近で約1,000名と、今年度の目標数値の2,000人の半数ほどとなっております。理事長と検証いたしました、最近では会員以外の方向けの行事やイベントの実施が多くなっておることと、各地区公民館やスポーツセンターで新たに事業を展開する余地がだんだんなくなってきておることとでございます。スポーツセンターのメインアリーナとか、グラウンドの利用者はふえてございます。メインアリーナが平成27年度が3万7,951人に対して、平成28年度が5万7,159人。グラウンドにおきましては、平成27年度が1万3,287名に対して、平成28年度が1万4,254名と、スポーツ人口が決して減少しているわけではございませんので、単に会員数だけを目標の指数とするのではなく、さまざまな評価視点を加えていくように見直すということで、理事長と今後検討してまいります。

項目立てした中で、余り進捗が見られないのが、南国市内各地域での多世代交流を目的としたスポーツ活動の推進と、子供のスポーツ機会の充実を目指し学校や地域において全ての子供がスポーツを楽しむことができる環境づくりと整備の推進となっております。多世代交流と言えば、各地区で行っておる地区民運動会のようなものも入るかと思いますが、それに加える

新たな事業展開ができてないということが実態でございます。

県が2つの計画を見直す中では項目立ての変更もございますので、それも含めて、こちらもそれに沿ったように計画を見直して、今後実施してまいります。

以上です。

○副議長（岡崎純男） 答弁を求めます。

（「教育委員会も」と呼ぶ者あり）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） スポーツの振興につきましては、生涯学習の観点、それから学校教育の観点でも、振興計画に従って行っているつもりですが、ちょっとその検証については、この場で資料を持ち合わせておりませんので、またあとの機会で有沢議員さんのほうに御報告申し上げます。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） 地域総合型スポーツクラブが基本的に今1,000人で前後しておるところでございますけれども、地域の公民館の活動が多いということで、勝手にこちらのスケジュールを押し込んでやるほど公民館が開いておりません。だから、そういったところも考慮して、ある程度みんなが基本的にいろんなイベントができるように努力はしてるんですけども、なかなか難しいところがあることを御理解いただきたいと思います。

そこで、私が次に聞きたいのは、スポーツ推進委員と体育協会、スポーツ少年団との関連団体が、スポーツのまちづくりに向けてどのような連携が図られているかをお聞きします。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） スポーツ推進委員の方々は、各種大会の運営に参画、協力いただき、またその知識、ノウハウをそれぞれの地区の体育行事で生かしていただいているほか、スポーツ推進委員連絡協議会としても、独自のさわやか健康ウォーキング等のイベントを実施しております。

体育協会は、南国市駅伝、スポーツフェアの開催に加えまして、それぞれの加盟団体の大会、それとことし55回目を迎えました市民体育大会にそれぞれの競技において、主管をしていただいております。

スポーツ少年団につきましては、指導者・保護者以外にも、スポーツ推進委員、体育協会、それと体育協会に所属する各競技連盟の方がかかわっていただいております。これらの団体も総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国を核とした連携のもとに行われております。

ただ、スポーツ少年団につきましては、中学進学後の部活動への円滑な移行とか、市だけでは対応できない部分があることも事実でございます。

以上です。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） 濟いません、現在スポーツ推進委員とか体育協会の方々にいろんな意味で御協力を願ってるんですけども、先ほど課長が言われたマラソンとか駅伝及びそういったことをやっても、年に3回から4回ぐらいにしか、いろんな意味で協力をさせていただいておりません。はっきり言って少ないんです。だから、少年団も含めて、スポーツ推進委員ともう少し連携を密にして、これから県がこのスポーツにどういうふうに取り組んでいくかっていうことは課長も御存じだと思んですが、その取り組みについて、スポーツ推進委員とか体育協会と行政と我々その地域総合型も含めて、もう少し会を開いて、今後どういうふうに取り組んでいくか。例えば、子供たちの運動とかスポーツ活動の充実にもスポーツ推進委員なんかの皆さんの御協力を得るとか、競技力の向上についても、スポーツ推進委員の皆さんらの協力を得るとか、体育協会の方々の協力を得るとか、そういうイベントだけじゃなく、そういう場について協力いただけるような考えは、課長お持ちでしょうか。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 先ほどの答弁が少し簡単過ぎたので補足をしてまいります。

まほろばクラブ南国でキッズクラブとかを行う際、ソフトバレーとかの際、スポーツ推進委員も企画、運営、補助に参加しております。また、県のほうでは、今中山間のスポーツということに力を入れておりまして、県下を幾つかのブロックに分けておりまして、南国市の場合、香美市・香南市と嶺北地域と香美・香南・南国・嶺北エリアというエリアを設定して、その中でスポーツに関する活動を市町村の枠を超えて行うとして、これまだ平成28年度から始まった事業でございますが、この事業につきましては、スポーツ推進委員の方に御協力をいただいております。

先ほどの説明がちょっと言葉足らずで、年に四、五回しか動いてないような印象を与えてしまったかもしれませんが、おおむね10回から15回、多い人ですと20回ぐらい、年間に出務をいただいております。もちろん、各地区での行事、それぞれこちらがお願いしてない中での御活躍は当然この中には含まれておりません。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） 先ほどの答弁を聞きまして、内心少し安心はしましたけれども。

それでは、高知県は、高知県知事部局で高知県文化生活スポーツ部スポーツ課を設置している。スポーツ課には、総務担当、生涯スポーツ担当、競技スポーツ担当、スポーツツーリズム担当を設置して取り組んでおります。南国市はこの取り組みについて、どのように取り組むか、お聞きしたいです。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 県のスポーツ課で実施しているうち、総務担当はちょっと省くといたしまして、今大きく3本柱として取り上げております生涯スポーツ、競技スポーツ、スポーツツーリズムへの取り組みでございますが、生涯学習課では、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国との連携により、各種競技団体の発展やスポーツクラブの振興を図るとともに、スポーツ推進委員との協働により、市民参加型のスポーツイベントを実施しております。また、先ほどの答弁と重なりますが、市民体育大会、南国市駅伝、そういったこともございます。総合型地域スポーツクラブには知事も大変関心を持っておられ、知事行脚の折、時間調整がつけば、まほろばクラブ南国を視察に訪れることになるやと聞いております。

次に、競技スポーツでは、先ほども少し申し上げましたが、スポーツ少年団の育成のほか、全国大会参加選手への援助、各種大会への補助を行っております。スポーツ少年団はこの夏、バレーボールと陸上競技で全国出場を果たしましたが、先ほども申し上げましたように、中学進学後の円滑な移行とか、南国市だけでは対応し切れない部分もございます。

最後に、スポーツツーリズムですが、南国市におきましては、スポーツツーリズムを所管する部署は特にはございませんが、県のスポーツツーリズムの計画の中には、高知龍馬マラソンが入っております。龍馬マラソンは、コースが南国市を通過することから、各団体よりスタッフの協力を得て運営に当たっております。

以上です。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、スポーツ行政の一元化について、具体的に質問させていただきます。

スポーツ振興に関する推進計画の構成は、平成25年11月に、1、子供の体力向上、2、競技力の総合的な向上、3、生涯スポーツの推進。平成27年3月に、スポーツ推進プロジェクト実施計画の構成、1、子どもの運動・スポーツ活動の充実、2、競技力の向上、3、地域におけ

る運動・スポーツ活動の活性化、4、障害者スポーツの充実、5、スポーツ施設・設備の充実。

平成28年度までにはスポーツ振興施策の体系はどうなって、平成29年度はどうなるか、教えていただきたいと思います。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 高知県では、先ほども申し上げました2つの計画がございます。

スポーツ振興に関する推進計画、スポーツ推進計画ですが、子供の体力向上、競技力の総合的な向上、生涯スポーツの推進。これから、生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツツーリズムの3つになるのではないかと思います。こちらにつきましては、詳しく存じ上げません。

次に、平成27年3月に作成されました県のスポーツ推進プロジェクト実施計画の項目立てのうち、子どもの運動・スポーツ活動の充実は、そのまま県教委の保健体育課へ学校体育部門が移ります。一元化されたスポーツ課に移って名称が変更するものとしたしましては、競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムの振興、先ほどの3本柱に加えまして、障害者スポーツの充実、これが地域福祉部のほうから移ってきております。あと、オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツ振興、スポーツ推進のための環境整備、先ほど申し抜かりましたスポーツツーリズムの振興も、観光関係の部から文化生活スポーツ部のほうへ移ってきておるということになってございます。

この2つの計画とも、先ほど申し上げましたように、平成29年度中に見直しが行われます。このような施策体系に沿って変更されますので、市としても、今後進める計画はこの計画を頭に入れて実施してまいります。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） そのスポーツ推進計画が非常に大事でして、高知県は平成29年度に県幹部会で構成するスポーツ振興推進本部会議、本部長尾崎正直知事の初会合を開き、産学官民が連携した県スポーツ振興県民会議を立ち上げる方針を確認をしました。

県内のスポーツ団体や商工業関係者らで組織し、スポーツ分野の専門家がアドバイザーにつく、競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムの振興を3本柱に据えて、現行のスポーツ推進計画を見直して新たな計画を策定。推進本部で計画案をまとめ、新たに設ける県民会議で計画の策定や施策の検証を図る。知事は、年度を通じて既存施策を抜本的に強化する新たなスポーツ振興施策を考えていく。アドバイザーの意見を聞きながら、さらに強力な施策をしたいと述べた。

県の方針に対し、南国市は生涯学習課のスポーツ係は2人しかいません。これでは県民会議に対応できないのではないかと。市長はスポーツ振興施策をどのように取り組むか、お聞きしたいです。

○副議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市としてのこれからの取り組みということでございますが、まず高知県スポーツ振興県民会議は、スポーツ団体以外にも、金融、宿泊、輸送などの団体や、福祉関係の団体なども含めて構成されておりまして、県庁内部組織であります高知県スポーツ推進本部とともに、高知県スポーツ推進に係るさまざまな課題解決について議論していくものでございます。

市としましては、スポーツの推進に関する重要事項を調査、審議する南国市スポーツ推進会議があり、それに対応する庁内組織としまして、仮称でございますがスポーツ推進対策本部という組織の設置を検討したいと思います。

国は、平成27年10月にスポーツ庁を設置して、高知県は平成29年4月に教育委員会の競技スポーツ・生涯スポーツ、また地域福祉部の障害者スポーツ、観光振興部のスポーツツーリズム所管のスポーツ施策を、知事部局の文化生活スポーツ部スポーツ課に一元化しております。都道府県レベルのこうした動きに比較して、市町村レベルではまだまだ動きが少ないということでございまして、オリンピック・パラリンピックを控え、南国市としても何らかの体制強化は行ってまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） その抽象的な何らかの対策じゃなくて、3本柱しかないんですよ。そのうち、南国市が多分対応できるのは生涯学習のスポーツ推進しかないんじゃないかと思えます。

県は、先ほど市長が言われたように、県の関係部局の中に高知県健康政策部、高知県地域福祉部、高知県中山間振興・交通部、高知県教育委員会事務局、高知県文化生活スポーツ部、いわゆるスポーツだけじゃなくて、いろんな部局の関係の方々がこの県民会議に委員として参加されておるんです。私たちの中でも、これに南国市からは、議長であります西岡照夫議員、そして地域総合型スポーツクラブ南国の理事長の武市光徳君、この2人がこの県民会議の中の委員に南国市は任命されております。

そこで、うちの西岡議長も武市理事長も含めて、いろんな意味で委員会と協議をしまして、これからやらないとつかない時期になっておるんです。そこで、今抽象的なことじゃなくて、生涯スポーツ推進にどのように取り組むか、再度市長にお伺いしたいと思います。

○副議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今、体制強化を何らかの形でと申し上げましたが、それは市の職場の実施体制をどうするかっていう形はこれから考えたいということでございます。

今、有沢議員のおっしゃいました、ほかの団体の方も一緒に話を協議して進めるという体制づくりにつきましては、現在、先ほども申し上げました南国市スポーツ推進会議という組織は既にあるところです。この推進組織の中に、いろいろ、そういった御意見をいただく方々も参画していただいて、協議すればいいのではないかというふうに思うところです。そちらは条例化しておるところですので、その委員とか人数とかをちょっと変更しまして、対応していけるのではないかと考えております。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） そうすると、今度は本庁の中で構成をしなくてはならないと思います。

南国市の職員の中で、本部長は例えば市長とか、副部長は副市長、そういった意味で、いろんな課の担当課長が構成員に入ってこななければならないと思います。

そこで、全庁の課長じゃなくて、ある程度それに関連する課長を集めて構成をする意思があるかどうか、再度お伺いします。

○副議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど、私答弁の中で仮称という組織を申し上げました。スポーツ推進対策本部というふうに申し上げましたが、これが県が体制づくりとして行ってます高知県のスポーツ振興推進本部、そういった庁内の組織に対応するものとして組織したいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） 担当課長はどのようにお考えですか、もう一度お願いします。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 先ほどの市長答弁にもございました、県庁には各種団体をもって構成する県民会議と、庁内の振興本部というものがございます。

南国市の場合は、先ほどの県民会議に対応するものとしては、スポーツ推進審議会というものがございますが、構成メンバーはまだまだ12人と、外の団体を含めるには少のうございますので、先ほど市長が申しましたのは、その数をふやして外部の方をもう少し入れた審議会、これが県民会議に対応するものをつくる。庁内組織としては、先ほど仮称と申し上げましたが、

推進本部をつくって、そこに関連する課長をもって構成する庁内組織をつくるということでございます。

以上です。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） 今後、これの取り組みに早急に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、障害者スポーツは、地域福祉部から障害者スポーツの充実として、文化生活スポーツ部で取り組んでいくと。南国市スポーツセンターはハートビル法、いわゆる正式名称は、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」のことで、現在はバリアフリー新法になっております。この認定も受けており、人に優しく、安心して利用できる建物であります。障害者スポーツをどのように取り組んでいくか、教えていただきたいと思います。

○副議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 福祉事務所での障害者スポーツの取り組みとしては、現在、障害者の社会参加促進事業として、市内外を問わず参加者を募り、南国市スポーツセンターにおいて障害者卓球大会であるおながどりカップの開催や、県立春野総合運動公園などで行われる高知県主催の障害者スポーツ大会への参加の呼びかけ、参加者の移動手段を確保し、参加しやすいような配慮を行っております。

国や県が考える方向であります、障害の有無を問わず、適性に応じ、スポーツに参画できる環境や機会の提供ができるようにということで、高知県から障害者スポーツ普及促進事業の委託を受けて、障害者スポーツにも力を入られております総合型地域スポーツクラブであるNPO法人のまほろばクラブ南国さんの協力も得まして、今後は地域の障害者団体とともに取り組んでいけたらというふうにも考えております。

以上です。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） 現在、高知県の障害者スポーツ大会に参加した人数は、平成26年で1,300人、平成27年が1,386人、平成28年が1,439人と、徐々に障害者もスポーツに参加していただけるようになっております。

そこで、障害者のスポーツ施設としては、高知県では春野に1つしかございません。ただ、うちの南国市スポーツセンターも障害者の施設としてラージボールの卓球をやったりしておりますけれども、もう少し、例えば新しい、今度できる大篠公民館文化ホールもどきのがでも、

そういう障害者に対してできるような施設を検討しているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 障害者スポーツと申しましてもさまざまな競技がございます。

既存のスポーツで、器具が対応できる競技もあれば、特殊な器具が必要な競技、種目もございます。取り組む人口が多いもので、障害者に特化した器具が必要なものとなりますと、なかなか南国市でどれだけ需要があるか見込まねばなりません、それ以外のものはできるだけそろえておきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） 施設が少ないということは、だから地域の例えば大字の公民館、例えば久礼田とか、うちの日章公民館とか、そういった地域の公民館と連携をして、身近なスポーツができるような考え方を持っておられるかどうか、もう一度確認したいと思います。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 地域の公民館は、一部の公民館はそんなに激しくスポーツするような構造にはもちろんなってございません。久礼田や瓶岩、長岡西部は体育館として整備されております。また、日章福祉交流センターのホールは、バドミントンとか余り激しい振動を伴わないものはお使いをいただいております。

新しい大篠公民館、中央公民館でございますが、今中央公民館に柔剣道室というものもございますので、全く軽スポーツもできないようなことにするというのもなかなか考えにくいので、障害者に限らず、何らかの軽スポーツができるように設計も進めてまいります。

以上です。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、障害者の皆さんが身近にスポーツができるように御検討よろしく願い申し上げます。

それでは、内閣官房オリパラ事務局がホストタウンを推薦しております。

ホストタウンとは、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国、地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体をホストタウンとして、全国各地に広げております。平成28年12月現在で、全国で計138件登録をされておりますが、現在高知県だけが申請をして

おるんですけども、南国市はどのように取り組んでおるでしょうか、お聞きします。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） ホストタウン登録につきましては、現在第4次登録まで行われてございます。高知県のほうは早い段階から、シンガポール、オーストラリア、オランダなどを相手国として登録をしてございました。登録をする中には、交流計画を事務局に提出する必要があります。高知県の対シンガポールの交流の計画の中では、シンガポールスポーツアカデミーと高知県の中学生とのスポーツ交流ですとか、南国市立スポーツセンターへのシンガポールバドミントンの事前合宿誘致とか、南国市を会場として行うものがございましたので、市といたしましても、県と連携してシンガポールとの交流を行うべく、第4次の段階でホストタウン登録を申請し、本年7月7日に登録をされました。その中で、経済界協議会とあって、経団連とか経済界の団体が後押ししてくれました関係で、シンガポールとの異文化交流教室というものも実施して、オリンピック・パラリンピックに向けて、対シンガポールの理解を進めようという取り組みが始まったところでございます。

以上です。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） ということは、南国市はシンガポールとことし7月に登録されたということによろしいですかね。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 7月7日付をもって、対シンガポールのホストタウンとして高知県とともに連名という形で登録をされてございます。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） ホストタウンが登録されたということは、ホストタウンが行う施設改修に係る地方債措置の対象である南国市は、南国市スポーツセンターにその対策をどのように取り組んでおるかお聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 事前合宿に活用する既存スポーツ施設、これは南国市立スポーツセンターのことでございます。を、国際競技連盟の基準に適合させるために必要不可欠な改修事業につきましては、一定要件を満たす場合、地域活性化事業債（充当率90%、交付税措置率30%）を活用できます。その要件とは、公共施設等総合管理計画が策定されている団体、平成28年3月に策定済みでございます。及びホストタウン登録されている団体、これが本年7月

に登録ということで、いずれの要件も満たしております。スポーツセンターのアリーナにつきましては、具体的には、つり物、フロア、カーテンなど、改修の必要が迫ってまいります。県と協議する上で必要不可欠な改修と認められれば、この制度を活用して急ぎ行ってまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） その対策をとっていただいて非常にありがたいと思っております。本来なら香長中学校とか十市小学校、三和交流センターは、既に床のフロアを削って対策をしていると聞いております。それに対して、スポーツセンターはまだ設立されて1回もやっておりませんので、ぜひけががないようにそういう処置をとっていただいて、やっていただくと非常にありがたいと思っております。

それでは、教育委員会は、今後、小学校、中学校の体育館の床の修繕をどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 体育館の床による事故が県内外で起こったことによりまして、本市におきましても、全小中学校の点検を業者に依頼をして行っております。点検では状態について数値で評価をしてもらっておりまして、あわせて修繕に係る費用についても算出をいただいております。幾つかの学校、先ほど有沢議員さん言われましたように、もう既に終わったところもあるんですが、今後、予算の範囲内で順次修繕を進めていきたいというふうを考えております。

○副議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

○9番（有沢芳郎） どうもありがとうございました。これにて私の質問は終わらせていただきます。

○副議長（岡崎純男） 15番野村新作議員。

〔15番 野村新作発言席〕

○15番（野村新作） 真空管人間が総括質問をさせていただきます。

まず初めに、環境行政でございます。

環境問題は、人類の生存や反映に係る世界規模の課題であり、地球温暖化、資源の枯渇、生物多様性の減少など、悪化の一途をたどっており、日常生活を初めとする人間の活動や、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくことが重要でございます。

政府は地方創生を掲げてさまざまな分野の政策を推進しており、環境問題に関しても、地方の役割がさらに重要性を増しております。いかに環境保全の取り組みを進め、地域活性化と持続可能な社会の構築を推進していくかが課題となっております。

南国市は、環境に優しいまちづくり、エコシティなんこくの実現を目指し、平成23年3月に南国市エコプラン実行計画を策定しました。エコシティとは、自然と人とが共生する持続的発展が可能な街で、再生可能エネルギーの導入等により、環境と経済が好循環する街を目指します。実現のためには、市民、事業者、行政がそれぞれの取り組みの中で、よりよい環境を守り育て、その恵みを享受するとともに、持続可能なものへと発展させながら次の世代へ引き継いでいく必要があります。今議会での質問では、舟入川、藻川のごみについてお伺いをいたします。

舟入川の名は、2代藩主山内忠義が川狩りのため井口まで舟を入れたためにつけられたと伝えられています。舟入川の南国市域貫流は、地域の村々に農業改革をもたらしたと南国市史に書かれており、藻川は中井川支流として引かれたと書かれております。川の右岸、左岸は下流に向かって右手側を右岸、左手側を左岸と言います。藻川には、土橋橋より自動車学校南までに4カ所のゴム可動堰があり、堰の上には取水口があり、上下可動の水門があります。取水口の調整は堰の上げ下げによってなされております。したがって、開口部を大きくすれば流入量も大きくなり、ごみの大小にかかわらず、どんどんどんどんと吸い込まれていきます。右岸取水口より流出したごみは最終的に再び藻川に流れ落ちるか、自動車学校南側の水路を南下し横堀川に落ちます。藻川左岸より取水口を通った水及びごみ類は、一部が水路を通り、再び藻川に落ちるか水路を南下し、田んぼを潤し、舟入川に排出されます。田にごみ類が入る場合も多々あります。舟入川には、藻川より流れた水が舟入川に落ちる水路及び管が大小9カ所あります。

そこで、効率的なごみ収集を行うために次のような提案をいたします。

現在、両委託グループともに、くわ、たもでかき上げ作業が中心のようですが、特に藻川については、土手から水面までが離れており、道具の長さに制限があり、川底のごみ・缶類は収集されておられません。特に、箱抜きと呼ばれる箇所には、缶、瓶類が多く沈んでおります。藻川のグループには、川底におりてもらい、ごみ類の収集をお願いをしたいと思います。また、股下までの長靴と長手袋を使用すれば、50センチぐらいの水深でも十分に作業ができます。川におりるステップもあちこちにつけられております。

取水口下流に柵を設けてはいかがでしょうか。五、六カ所あれば十分でございます。水面が

近いので作業が楽でございますし、軽トラックも近くにとめられます。柵は人目のつかない場所に設置するようにしたらどうでしょう。特に、自動車学校東側の水路はドライバーの目に入りやすいので、坂折山の下に設置すれば人目につきません。

舟入川グループは現在4カ所ある柵にかかっているごみ作業が主であります。作業条件として、月2回程度と書かれてありますが、最低でも週1回の作業をお願いしたいもんでございます。舟入川は、毎年3月の川どめのときに、流域住民が参加して一斉清掃を行うのが恒例の行事となっており、川どめが終われば田植えの作業が始まります。川どめ中は消防団が夜警巡回をし、火の用心を訴えております。

藻川に関して、流域住民の協力を得て一斉清掃を設けてはどうでしょう。4カ所あるゴム可動堰を月1回、藻川委託グループの作業に合わせてオープンにすればどうでしょうか。最終的に、藻川、舟入川、横堀川が集合する小籠地区の舟入川に、川幅に準じた柵を設けては一網打尽にすることができます。下流の高知市に迷惑はかからないと思いますが、いかがでしょうか。

3月議会で説明したように、流域住民より五千三百余名の要望書が出されており、とにかく下流に迷惑がかからないようにすべきだと思います。市民憲章3番目には、川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょうとあります。これ以上、顔に泥を塗ることのないようにしようではありませんか。

続きまして、足湯について御質問をいたします。

今、日本で一番新しいと言われている一般廃棄物処理施設まほろばクリーンセンターが3月に竣工、運転が始まっております。足湯は、プール、風呂等の要望があったようですが、足湯に落ちついたそうでございます。

医学的効果は、国立循環器病研究センターの研究グループが心臓機能の改善効果の症例発表をいたしました。それによれば、全身浴のできない20代～40代の移植待機患者4人に対して、温かい蒸気の出る足湯装置を使い、42度で15分間温め、30分保温する治療を週2回行い、体の深部の温度が上がって末梢血管の血流がスムーズになることで、心臓のポンプ機能への負担が軽減する一定の効果が認められた。研究グループでは、拡張型心筋症の患者に足湯を行った結果、心筋に酸素や栄養を送る血管の広がりやすさが正常値まで改善した。研究グループでは今後も検証を進め研究を進める方針、と医学的効果が示されております。

まほろばの湯には、このような案内がされております。この足湯にはファインバブルが入れています。ファインバブルが肌に刺激を与え、より快適になると言われています。ここに採用されたファインバブル発生器は、平成22年に高知県南国市にある高知高専と株式会社坂本

技研によって開発された。ファインバブルは足湯に用いられるほかに、小さなすき間のある汚れを隅々まで落とす洗浄効果、池や養殖場などの酸素が少なくなりやすい閉鎖された海水や淡水の中に送り込むことにより、そこにすむ魚介類を元気にする効果、精密部品の洗浄に使用してきれいに洗い上げる効果などがあり、いろいろな産業分野に広がりつつある。当組合では、新ごみ処理施設の建設に当たり、ごみ焼却時に発生する余熱を利用した足湯を計画しました。足湯はいろいろな方が使用される施設ですので、お湯を循環させるとともに、殺菌する機能を備えてなければなりません。そこで、循環機能を備えるとともに、湯殿の汚れを落とすことのできる南国市で生まれたファインバブル発生器を採用しました。健康にかかわる効能はいまだ確立されておりませんが、どうぞごゆっくりと癒やしのひとときを御堪能していただければと願っております。

オープン以来、茨城県より2組の行政視察、これから焼却場の改修や新築のある団体の視察が多いようで、構成3市の団体、特に小学4年生が多く見学に来ているようでございます。

本題に入ります。

現在よりわかりやすくするために、幅1メートル、高さ50センチぐらいの両面の看板の設置はいかがでしょうか。

場所は、県道南国インター線。今、小さなステッカーを張ってある場所でございます。県道なので、中央東土木と相談をしてください。交通の邪魔にはならないと思います。もう一カ所は、広域農道南国126号線ガードレール。これは市の管轄でございますので、設置はしやすいと思います。目立つ色彩で、2本煙突をロゴマークに、日本語と英語で、ドライバー、歩行者にわかりやすくすればいいと思います。

それから、あらゆる媒体を使ってPRをするべきでございますが、どのように考えておりますか。これから寒くなるに従って利用客がふえると予想されます。おもてなしの心で利用者を歓迎しようではありませんか。

以上、質問を終わります。答弁をお願いします。

○副議長（岡崎純男） 環境課長。

〔環境課長 谷合成章登壇〕

○環境課長（谷合成章） 野村議員さんの御質問にお答えをいたします。

本市の市街地を流れる藻川、舟入川につきましては、議員さんがおっしゃられましたとおり、舟入川下流域の高知市住民とともに五千三百余名の要望書が提出された経過もあり、投げ捨てごみ、浮遊ごみの回収は大きな課題であります。

現在、藻川、舟入川ともに、それぞれ清掃委託によりまして、定期的なごみ収集を行っておりますが、残念ながら不法投棄は後を絶ちません。舟入川につきましては、議員さんおっしゃられました、現在、月2回程度の作業でございますが、それを週1回にするための委託内容とあわせまして、今後検討をいたします。

そして、御提案の柵を設置することにつきましては、建設課と協議を行いまして、設置についての検討を行ってまいります。また、藻川は小籠で舟入川と合流をしております、流域住民の協力をお願いいたしまして一斉清掃日を設けることは、さらなる清流保全につながる取り組みでございますので、清掃作業内容とあわせまして、今後実現に向けての検討を始めてまいりたいと思います。議員さんにおかれましても、引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（岡崎純男） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） 野村議員さんの質問にお答えします。

まほろばクリーンセンターの足湯につきましては、焼却炉の補修、点検等を除き、9時から17時の間、無料開放されており、現在でもコンスタントに利用者がいるとのこと。

質問にもありましており、これから寒くなるに従って利用客が増加するのではないかと予想され、多くの方に来ていただき足湯を利用していただくことで、南国市の観光をより楽しんでいただくことは喜ばしいことでもあります。一方で、まほろばクリーンセンターは、一般廃棄物処理施設として整備された施設であり、観光客を含む一般来場者の受け入れを主眼に置いておらず、駐車場等の関係で、多くの方がひとときに来場することにより、施設本来の業務に支障が出ること等への懸念もあります。

今後、香南清掃組合、観光協会、関係団体と相談をしながら、お遍路さんをターゲットにした案内の検討や、ガイドツアー、ラリーイベントのコースに組み込むなど、施設の業務に支障が出ない方法で足湯を有効に使えるよう、案内方法、活用方法について検討していきたいと思っております。また、PRについては、現在観光協会のホームページで行っており、ほかの方法も含め、引き続きPRを行っていききたいと思います。

以上です。

○副議長（岡崎純男） 15番野村新作議員。

○15番（野村新作） 前向きな答弁ありがとうございます。

藻川、舟入川のごみのことにつきましては、去年の今ごろからちょっと注目をしておりまし

たところでございます。去年の10月に前環境課長の島崎課長に、ちょっと来て、ええもん見せちやうき、ちょっと一緒に行ってくれと言って、一緒に見に行ったことがございます。それは、さんさんたる、これ写真で撮っておりますけど、かなりなもんでございましたけど、即対策をとってくれました。また、ほんのこの間も、今の環境課長さんに、ちょっと一緒に行こうということで現状を見てきました。前向きに考えてくれるということでございますので、これからが本番、大勝負と思います。

次は、対人間の環境意識をいかにして上げていくかということでございます。この9月9日の土曜日にまた調査に行っておりましたところ、ごみステーションに張り紙をしてありまして、みんな大人です、きれいなごみステーションにしませんか、マナーを守り決められた日に出しましょう、地区をきれいにする会より、という張り紙はしてありました。こういう方がふえることを願ひまして、質問を終わらせていただきます。前向きな答弁ありがとうございました。

*—————

○副議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明15日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時15分 延会